
平成27年度
教育委員会点検・評価報告書

平成28年3月
浜松市教育委員会

目次

I 点検・評価制度の概要

1	はじめに	1
2	目的	1
3	実施方法	1

II 施策の点検・評価

1	「はままつ人づくり未来プラン」の進行管理について	2
2	2つの理念からの結果と考察	
	(1) 調査対象数等	3
	(2) 未来創造への人づくり	4
	(3) 市民協働による人づくり	13
3	平成27年度の実績と今後の方向性	
	(1) 実績状況	18
	(2) 「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」等の協議 を踏まえた今後の実績に対する方向性	21
	(3) 第3次計画を推進する上で必要な全体に関わる改善策	23
	(4) その他	23
4	はままつ人づくり未来プラン検討委員会 専門委員の意見	24
5	庁内会議での専門委員や有識者等の意見	26

※出典：「第3次浜松市教育総合計画『はままつ人づくり未来プラン』
平成27年度評価・検証報告書」

III 教育委員会の活動状況

	活動の概要	31
1	教育委員会制度	36
2	教育委員会組織	36
3	教育委員会会議の開催	37
4	委員協議会の開催	38
5	移動教育委員会「語り合おう！はままつの教育」の開催	38
6	広報活動	41
7	平成27年度の教育委員会活動の検証と今後について (教育長・教育委員の意見)	42
	(参考)教育委員会議案・報告事項等一覧	44
	(参考)教育委員会の活動状況一覧	46

IV 附属機関及び庁内会議

1	附属機関	48
2	庁内会議	50

V まとめ

		56
--	--	----

I 点検・評価制度の概要

1 はじめに

すべての教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。また、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

本報告書の施策の点検・評価は、第3次浜松市教育総合計画の平成27年度における取組状況調査や目標値の達成状況等に基づいた、検証評価の結果を活用しています。

このほか、教育委員会会議の開催結果や教育委員の活動状況、附属機関や庁内会議の主な審議・活動内容等を報告します。

※参考「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

また、教育委員会の活動状況と併せた報告書を作成し議会へ報告、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

3 実施方法

(1) 施策の評価

浜松市教育委員会では、本年度4月に、浜松市立幼稚園、学校における教育を中心とした本市の教育行政の指針である「第3次浜松市教育総合計画『はままつの人づくり未来プラン』」を策定しました。施策の評価は、この「第3次浜松市教育総合計画」について毎年度行う進行管理に基づく平成27年度の検証・評価を活用します。

また、参考として、「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」や「はままつ教育推進会議」など今日的な課題の解決や改善などを審議している主な庁内会議について、専門委員や有識者等外部委員の会議での意見を取り上げます。

(2) 学識経験を有する者の知見の活用

「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」の専門委員の意見等を活用します。

(3) その他

施策の評価に加え、平成27年度の教育委員会の活動状況、教育施策の推進や改善のために設置されている附属機関や庁内会議の活動状況等を報告します。

Ⅱ 施策の点検・評価

出典：第3次浜松市教育総合計画『はままつ人づくり未来プラン』平成27年度評価・検証報告書

1 「はままつ人づくり未来プラン」の進行管理について

本市では、平成27年度に「未来創造への人づくり」と「市民協働による人づくり」の2つを教育理念とした第3次浜松市教育総合計画「はままつ人づくり未来プラン」（以下「第3次計画」という。）を策定し、7つの政策、27の施策、62の取組によって、「はままつの人づくり」の充実に取り組んでいます。

第3次計画は、平成27年度から平成36年度までの10年間の基本構想としており、長期的視点を持って浜松の子供たちを育成していきます。そのため、第3次計画の1年目である本年度は、2つの教育理念「未来創造への人づくり」「市民協働による人づくり」に関する現状を把握する必要がありました。1年目の状況が一步でも二歩でも前進するように、「はままつの人づくり」を進めていきたいと考えます。

浜松の教育を前進させるためには、第3次計画の第7章にあるように、重点施策や重点取組を中心にPDCAサイクルによる改善を行っていくことが重要です。本報告書の2には、「未来創造への人づくり」「市民協働による人づくり」に関する現状をアンケート等により調査してあります（Check）。その調査結果は、PDCAサイクルによる改善を行う上で重要な情報であるため、取組・施策を推進する各主体が把握しておくべきものです。

本報告書の3では、2に示した調査結果を基に、第3次計画（Plan）や実際の取組（Do）について検討しています。また、検討においては、「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」が大きな役割を果たしています。検討委員会委員（教育委員を含む）、専門委員、学校関係職員等が浜松の教育の現状を踏まえ、重点施策や重点取組に関わる内容について協議し、今後の方向性を示しました。施策、取組を推進する各主体は、これらから得た知見を参考にし、今後行うべきことを整理し、実行していきます（Action）。なお、「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」で協議の対象とならなかった施策、取組等については、推進する各主体がPDCAサイクルによる改善を図っていきます。

本報告書に示された内容を子供の教育に関わる人々が理解し、連携を強めて推進することによって、「はままつの人づくり」をより充実させていきたいと考えます。

2 2つの理念からの結果と考察

第3次計画における2つの教育理念「未来創造への人づくり」「市民協働による人づくり」について確認することが、重点施策や重点取組に対してPDCAサイクルを回す際の貴重な情報になると考えます。「未来創造による人づくり」については、そのために大切にしている3つの視点、すなわち「夢と希望」「資質や能力」「自分らしさ」に着目して現状を確認していきます。また、「市民協働による人づくり」については、学校、家庭、地域、それぞれの現状を確認していきます。

(1) 調査対象数等

本年度は、第3次計画の1年目であり、全体的な状況確認に主眼をおいた調査を抽出校で実施しました。小学校においては、各学年1学級で児童及び保護者アンケートを、中学校においては、各学年2学級で生徒及び保護者アンケートを実施しました。

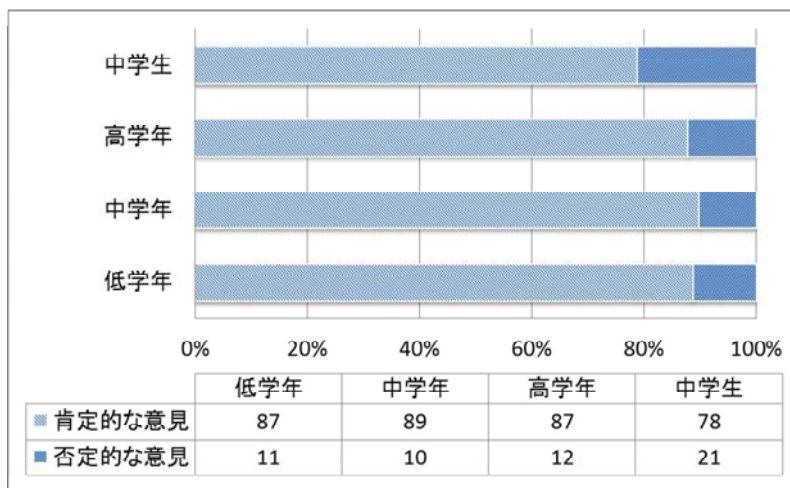
	小学校	中学校	合計
校数	16校	9校	25校
児童・生徒数	2,285人	1,246人	3,752人
保護者数	1,813人	1,071人	2,684人
教職員数	357人	212人	569人
学校評議員数	106人	60人	166人

※抽出校は、地域性、学校規模等を考慮して選定した。

(2) 未来創造への人づくり

ア 「夢と希望」の視点から

ここでは、本市の子供たちが「夢と希望」を持っているのか、また、子供たちが「夢と希望」を持てるようにするには、何に注目すればよいのかを明らかにします。



【グラフ1】:子供への質問「将来の夢や目標を持っている」に対する回答

グラフ1からは、本市において、夢や目標を持っている子供の割合が多いことが分かります。同様の質問が全国学力・学習状況調査で実施されており、そこで肯定的な回答をしている子供の割合の全国平均は小学校6年生で86.5%、中学校3年生で71.7%でした。両者の比較からも本市の夢や目標を持っている子供が上回っていることが分かります。

しかし、小学生から中学生になると、将来の夢や目標を持っている子供の割合が減少するという気掛かりな現状も確認できました。

【表1群】: 子供への質問 「将来の夢や目標を持っている」と「授業で学んだことは日常生活や将来に役立つと思う」の関係性 ①②

①		②	
小学校 高学年	授業で学んだことは日常生活や将来に役立つと思う	中学校	授業で学んだことは日常生活や将来に役立つと思う
将来の夢や目標 を持っている		肯定	否定
	肯定	82.9%	4.8%
	否定	9.7%	9.7%
将来の夢や目標 を持っている		肯定	否定
	肯定	67.1%	11.1%
	否定	14.2%	7.5%

【表2群】: 子供への質問 「将来の夢や目標を持っている」と「家の人と学校での出来事について話をしている」の関係性 ①②③④

①		②	
小学校 低学年	家の人と学校での出来事について話をしている	小学校 中学年	家の人と学校での出来事について話をしている
将来の夢や目標 を持っている		肯定	否定
	肯定	72.2%	16.0%
	否定	7.4%	4.4%
将来の夢や目標 を持っている		肯定	否定
	肯定	74.1%	15.5%
	否定	6.0%	4.5%
③		④	
小学校 高学年	家の人と学校での出来事について話をしている	中学校	家の人と学校での出来事について話をしている
将来の夢や目標 を持っている		肯定	否定
	肯定	74.5%	13.0%
	否定	7.8%	4.8%
将来の夢や目標 を持っている		肯定	否定
	肯定	65.2%	13.2%
	否定	14.9%	6.7%

【表3群】:子供への質問 「将来の夢や目標を持っている」と「自分が住んでいるまち(ふるさと)が好きだ」の関係性 ①②③④

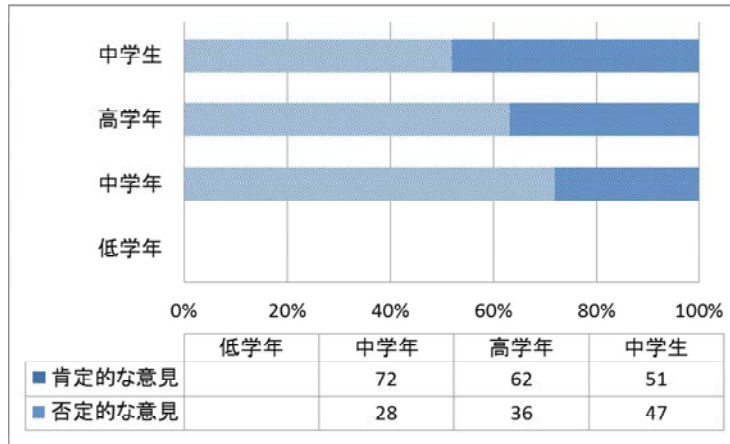
①		②	
小学校 低学年	自分が住んでいるまち(ふるさと)が好きだ	小学校 中学年	自分が住んでいるまち(ふるさと)が好きだ
将来の夢や目標 を持っている		肯定	否定
	肯定	83.0%	5.2%
	否定	10.0%	1.7%
③		④	
小学校 高学年	自分が住んでいるまち(ふるさと)が好きだ	中学校	自分が住んでいるまち(ふるさと)が好きだ
将来の夢や目標 を持っている		肯定	否定
	肯定	83.6%	4.0%
	否定	10.3%	2.1%
		肯定	否定
		69.7%	8.8%
		否定	5.5%
		16.0%	

表1群から表3群の縦項目と横項目は統計学的な検定の結果、関係があることが分かりました。つまり、「将来の夢や目標を持っている」子供は、「授業で学んだことは日常生活や将来に役立つと思う」子供であったり、「家の人と学校での出来事について話をしている」子供であったり、「自分が住んでいるまち(ふるさと)が好きだ」と思う子供であったりするわけです。

表1群及び表2群からは、社会や家庭において、「ひと・もの・こと」とつながりを持てている子供ほど、夢や目標を持てていることを確認しました。また、表3群からは、自分が住んでいるまち(ふるさと)が好きな子供は、夢や目標を持っている傾向があることを確認しました。

イ 「資質や能力」の視点から

ここでは、本市の子供たちに「資質や能力」が育っているのか、また子供たちに「資質や能力」を育成するためには、何に着目すればよいのかを明らかにします。



【グラフ2】:子供への質問「自分で計画を立てて勉強している」に対する回答

【表4群】:子供への質問「自分で計画を立てて勉強している」と「家の人と学校での出来事について話をしている」との関係 ①②③

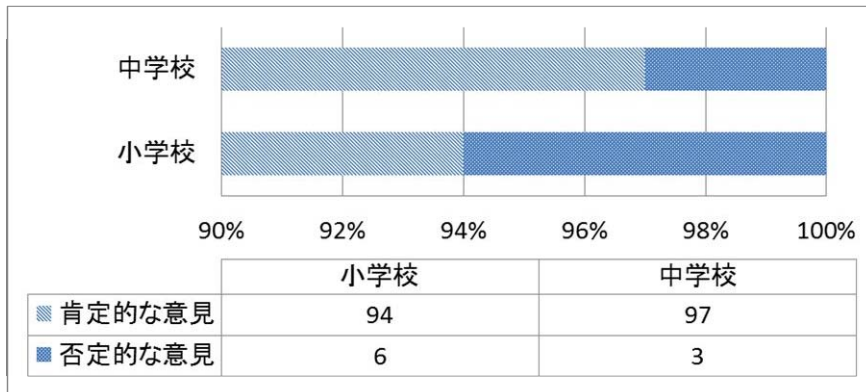
①		小学校 中学年		家の人と学校での出来事について話をしている	
立 自 分 で 計 画 し て い る		肯定	否定		
	肯定	61.7%	9.5%		
	否定	18.4%	10.3%		

②		小学校 高学年		家の人と学校での出来事について話をしている	
立 自 分 で 計 画 し て い る		肯定	否定		
	肯定	55.7%	7.7%		
	否定	26.7%	9.9%		

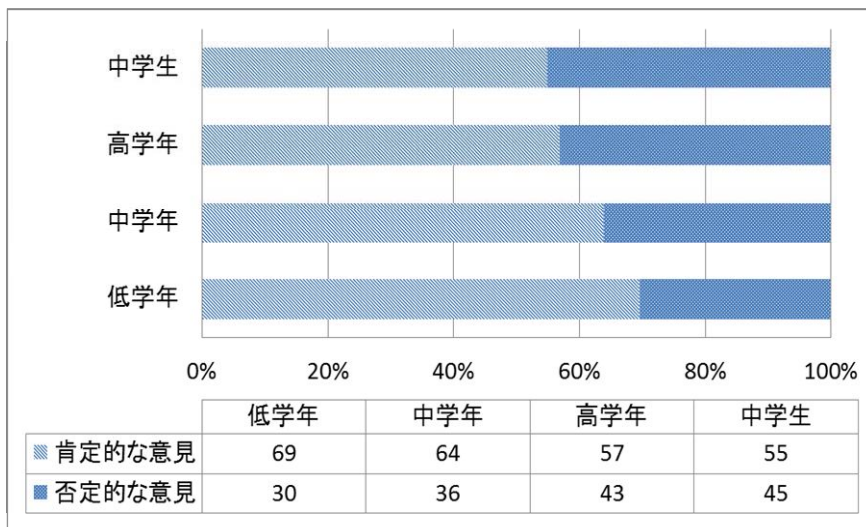
③		中学校		家の人と学校での出来事について話をしている	
立 自 分 で 計 画 し て い る		肯定	否定		
	肯定	44.9%	7.7%		
	否定	35.1%	12.3%		

グラフ2からは、学年が上がるにつれ、「自分で計画を立てて勉強する」割合が減少するという気掛かりな傾向が見られました。また、表4群の縦項目と横項目は統計学的な検定の結果、関係があることが分かりました。つまり、「自分で計画を立てて勉強をしている」子供は、「家の人と学校での出来事について話をしている」子供が多い傾向にあるということです。

子供が自分で計画を立てて勉強に取り組むようになるためには、学校での指導を充実させることのほか、子供と家の人との関わりに目を向ける必要があると言えます。



【グラフ3】: 教員への質問 「子供が、自分の意見や思いを言いやすくなるような学級経営をしている」に対する回答



【グラフ4】: 子供への質問 「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意だ」に対する回答

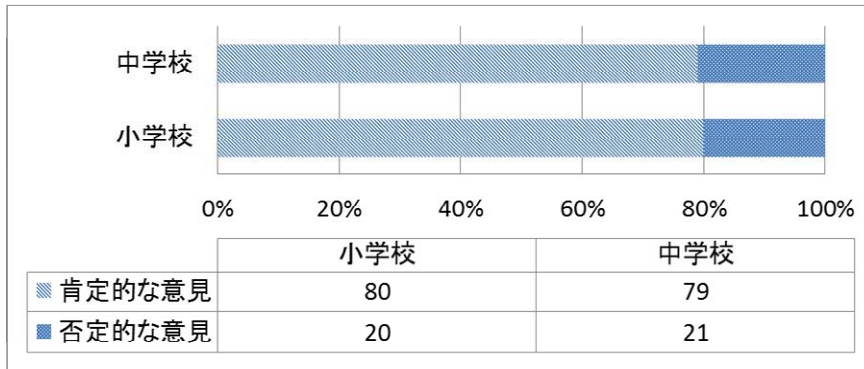
【表5群】:子供への質問 「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意だ」
と「家の人と学校での出来事について話をしている」との関係 ①②③④

①		②	
小学校 低学年	家の人と学校での出来事について話をしている	小学校 中学年	家の人と学校での出来事について話をしている
こ見分友 とをの達 は発考の 得表え前 意すやで だる意自		肯定	否定
	肯定	58.9%	10.2%
	否定	20.5%	10.4%
③		④	
小学校 高学年	家の人と学校での出来事について話をしている	中学校	家の人と学校での出来事について話をしている
こ見分友 とをの達 は発考の 得表え前 意すやで だる意自		肯定	否定
	肯定	51.2%	9.3%
	否定	31.2%	11.7%

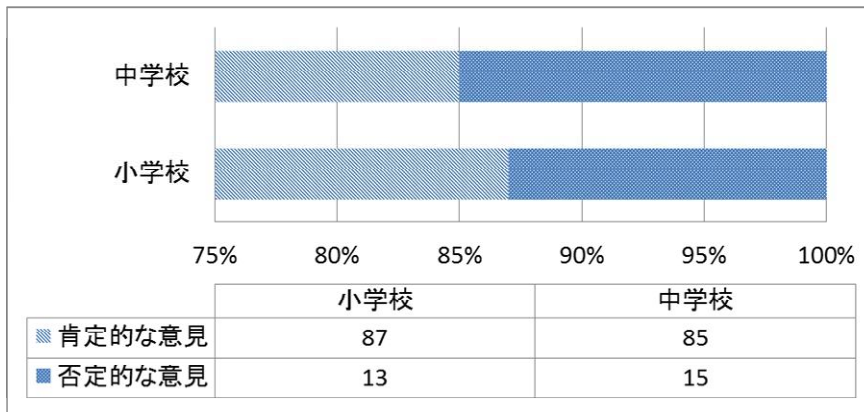
グラフ3からは、多くの教員が子供の意見や思いを言いやすくする学級経営に自信を持っていることが分かります。一方で、グラフ4からは、自分の考えや意見を発表することに自信を持っていない子供が多いことが分かります。ここには、明らかに、教員の考えと子供の実態にずれがあることが分かります。

また、グラフ4からは、学年が上がるにつれ、自分の考えや意見を発表することが得意であると回答する子供が減少していることが読み取れます。成長とともに発表することに対し、恥ずかしさの感情が増してくるためだとも考えられます。しかし、自分の考えや意見を表現することは、子供がこれからの社会を生き抜くために大切な資質や能力であるため、小中一貫教育の中で子供の学びや育ちをつなげていく必要があります。

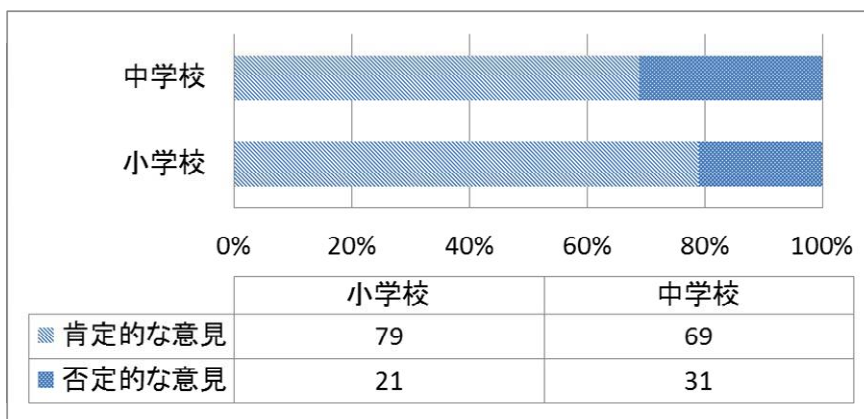
表5群からは、家庭において家の人とのコミュニケーションが多い子供は、自分の考えや意見を発表することが得意だと回答する傾向があることが分かります。学校は、家庭におけるコミュニケーションの大切さを保護者等に伝えていく必要があります。



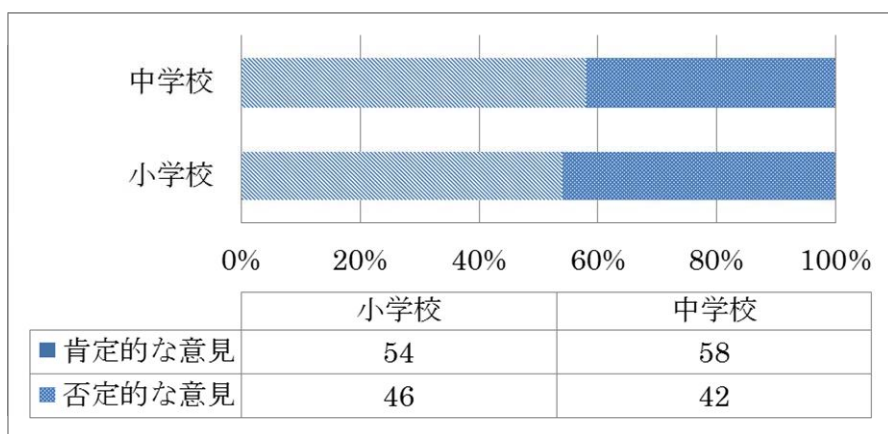
【グラフ5】: 教員への質問 「授業において子供自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れている」に対する回答



【グラフ6】: 教員への質問 「子供同士で新たな考えを生み出すような話し合い活動をしている」に対する回答



【グラフ7】: 教員への質問 「情報活用能力を育成する授業を行っている」に対する回答



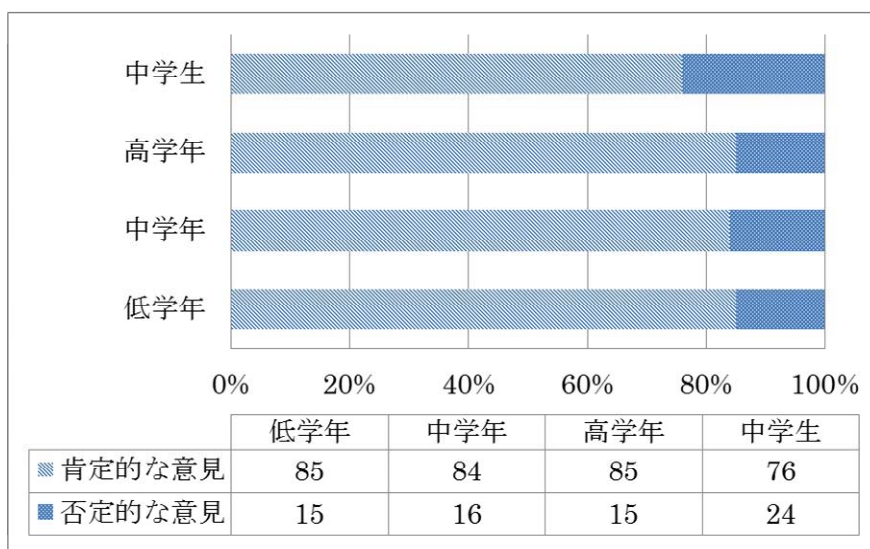
【グラフ8】: 教員への質問「ICT機器を効果的に活用した授業を行っている」に対する回答

グラフ5及びグラフ6からは、問題解決的な授業や協働的な授業に取り組んでいる教員が多いことが分かります。新しい時代に必要な資質や能力の育成を意識した授業をしている教員が多いことがうかがえます。

一方、グラフ7及びグラフ8からは、情報活用能力の育成やICT機器を効果的に活用して授業を行っている教員が多いとは必ずしも言えないことが分かります。情報活用能力育成やICT機器の活用に関する研修を充実させていく必要があります。また、同時にICT環境を計画的に整えることも必要です。

ウ 「自分らしさ」の視点から

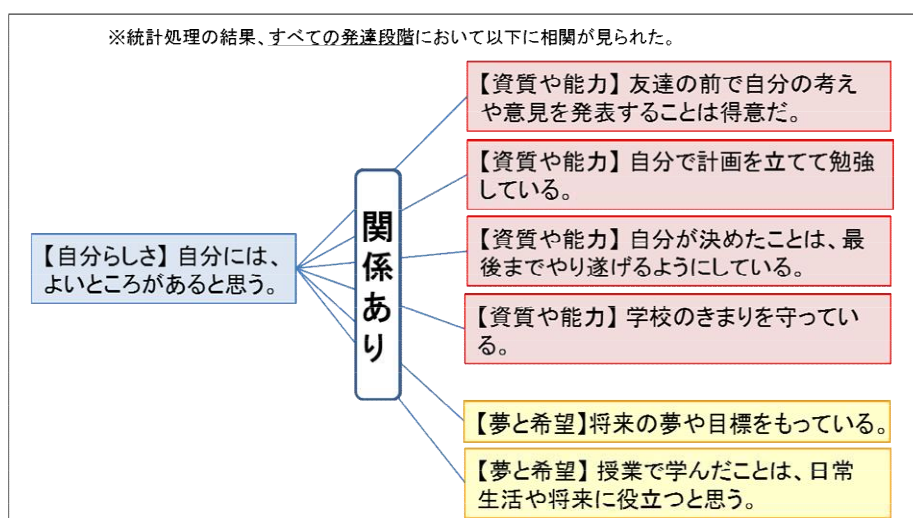
ここでは、本市の子供たちに「自分らしさ」が育っているのか、また、子供たちに「自分らしさ」を育成するためには、何に着目すればよいのかを明らかにします。



【グラフ9】: 子供への質問「自分にはよいところがあると思う」に対する回答

本市においては、「自分にはよいところがある」と思える子供が全体的に多いと言えます。同様の質問が全国学力・学習状況調査で実施されていますが、肯定的な回答をしている子供は、全国平均は小学校6年生で76.4%、中学校3年生で68.1%でした。

しかし、小学生から中学生になると、自分にはよいところがあると思っている子供の割合が減少するという気掛かりな現状が確認できました。これについても、小中一貫教育の中で子供の学びと育ちをつなげていく必要があります。



【図1】:子供への質問 「自分にはよいところがある」と「資質や能力」「夢と希望」との関係

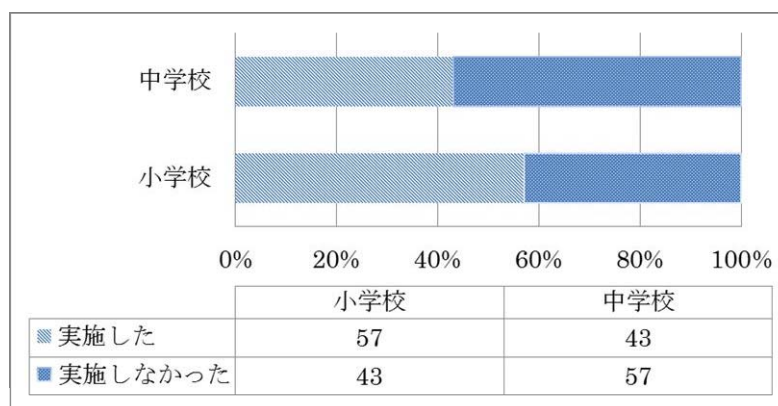
図1に示したように、「資質や能力」に自信がある子供は、「自分にはよいところがある」と捉えている傾向があります。また、「夢と希望」を持っている子供は、「自分にはよいところがある」と捉えている傾向があります。

「自分らしさ」を直接的に育成することは難しいと思います。子供の「資質や能力」や「夢と希望」を育てることに着目して「自分らしさ」を育てていくという考え方も必要ではないでしょうか。

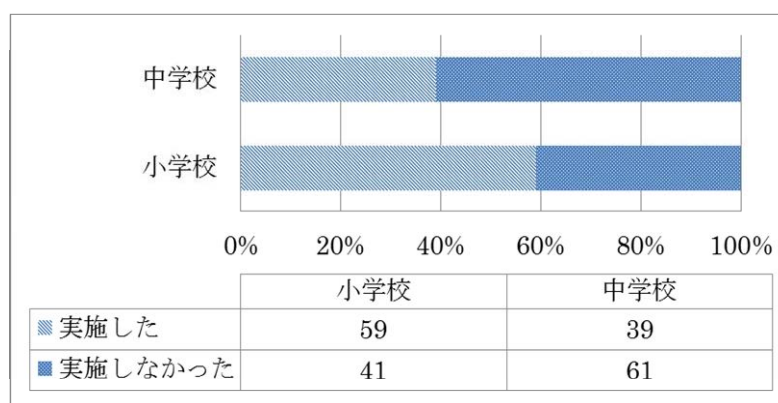
なお、このことは、各質問に対する回答をクロス集計し、各々の関係の強さを検定した結果、分かってきたことです。後段で示す図2から図5においても同様の方法で各質問の関係の強さを示しています。

(3) 市民協働による人づくり

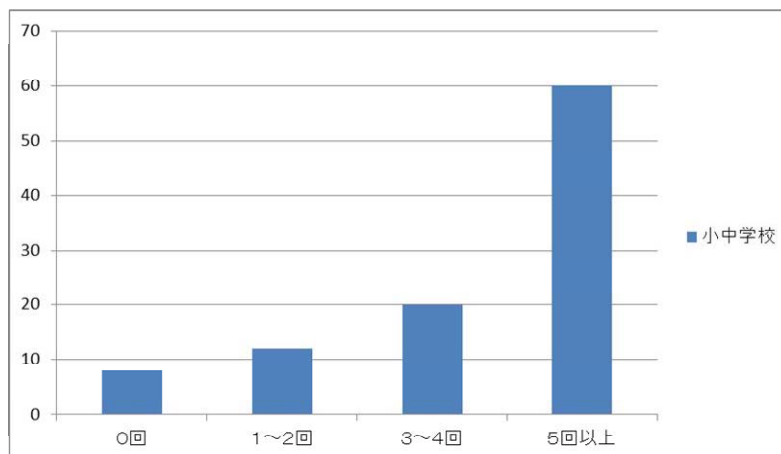
ア 学校の視点から



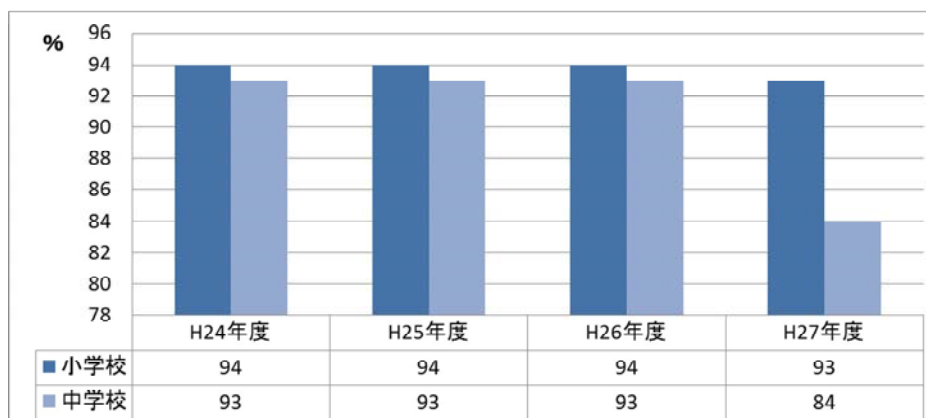
【グラフ 10】: 教員への質問「保護者や地域の方をゲストティーチャーとして招く授業を実施した」に対する回答



【グラフ 11】: 教員への質問「今年度、保護者や地域の方がボランティアとしてサポートしてもらった授業を実施した」に対する回答



【グラフ 12】:学校への質問「平成 27 年度当初から 9 月まで、地域資源を生かした教育活動をどの程度行ったか」に対する回答

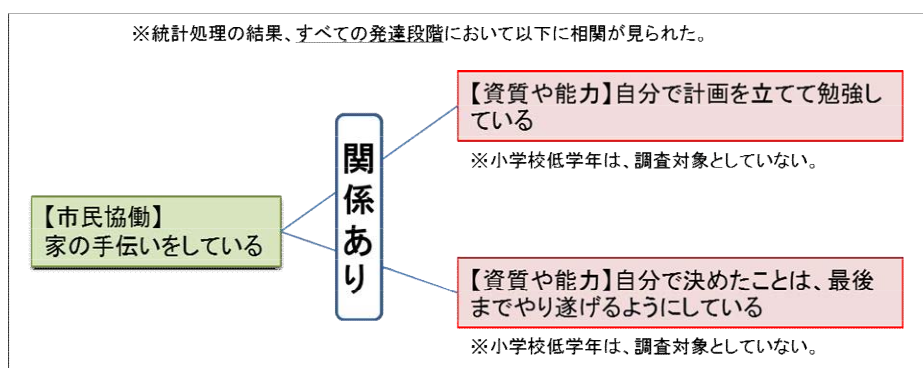


【グラフ 13】:子供への質問「自分が住んでいるまち(ふるさと)が好き」に対する回答

※小学校は 92%～95%で推移 ※H24 から H26 は悉皆調査、H27 は抽出調査

グラフ 10、グラフ 11 及びグラフ 12 からは、教職員や学校によって、教育への人材活用の状況に差があることが分かります。また、グラフ 13 からは、「自分が住んでいるまち(ふるさと)が好き」と回答する子供が中学校で減少している状況を確認できます。教職員や学校が地域の人材活用を行うことにより、子供を自分が住んでいるまち(ふるさと)が好きになるように導いていける可能性があります。教職員や学校は積極的な人材活用を取り入れた教育活動を行う必要があります。

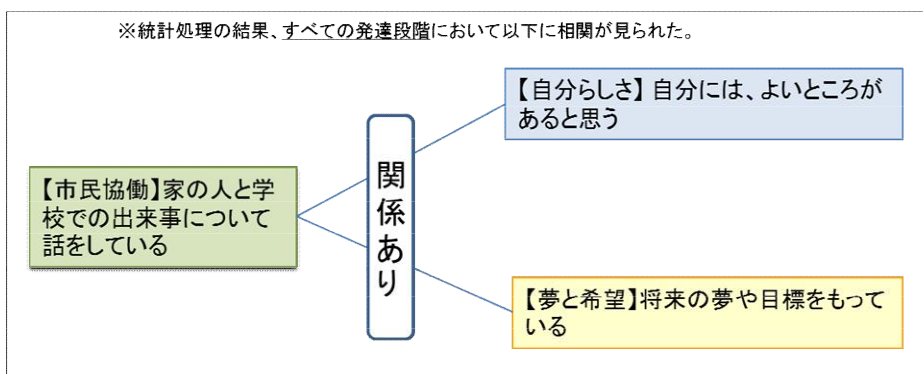
イ 家庭の視点から



【図2】: 子供への質問「家の手伝いをしている」と「自分で計画を立てて勉強している」、「自分で決めたことは、最後までやり遂げるようにしている」の関係

図2に示したように、「家で手伝いをしている」と回答している子供の多くは、計画を立てて勉強したり、自分で決めたことは、最後までやり遂げようとする傾向があります。

自分で計画を立てることや自分で決めたことは最後までやり遂げることを直接的に指導する方法もありますが、手伝いの機会を多く設けることによって、これらの資質や能力を体験的に育てていくという方法もあります。家庭との連携はこのような視点からも行うべきだと考えます。

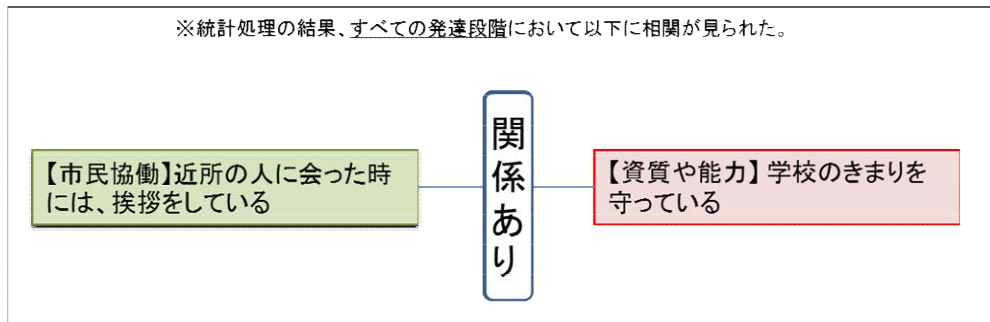


【図3】: 子供への質問「家の人と学校での出来事について話をしている」と「自分にはよいところがある」、「将来の夢や目標を持っている」の関係

図3に示したように、家の人と学校での出来事について話をしている子供の多くは、自分にはよいところがあると思っていたり、将来の夢や希望を持っていたりする傾向があります。

子供が自分のことをよいと思ったり、将来の夢や目標を持ったりするためには、家の人とのコミュニケーションが影響していることを忘れずに子供に接していく必要があります。

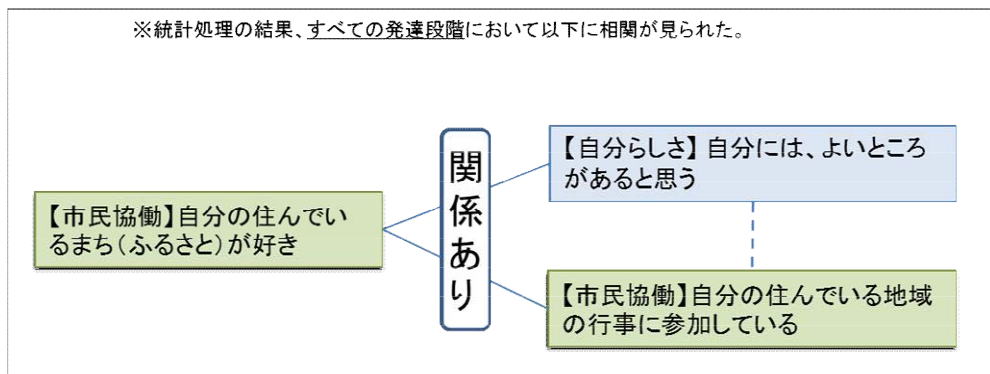
ウ 地域の視点から



【図4】: 子供への質問「近所の人に出会った時には、挨拶をしている」と「学校のきまりを守っている」の関係

図4に示したように、近所の人に出会った時に挨拶をしている子供の多くは、学校のきまりを守っている傾向があります。

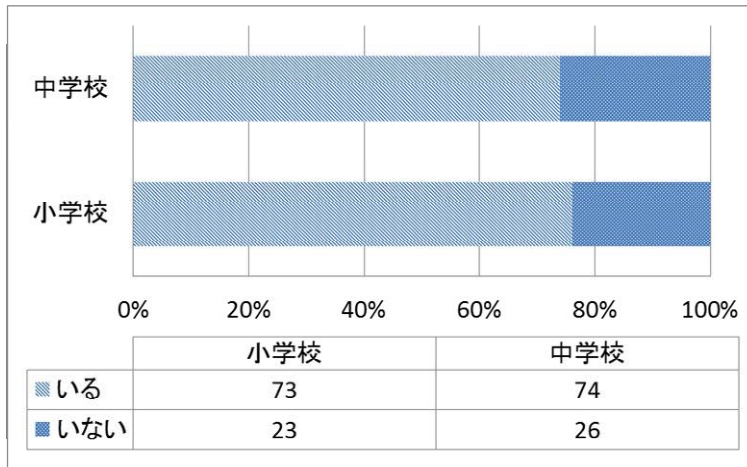
挨拶ができる子供を育成することが、学校のきまりを守る子供を育成することにつながっていることを意識することも必要ではないでしょうか。大人は、挨拶することの重要性を意識して子供に接していくことが大切です。



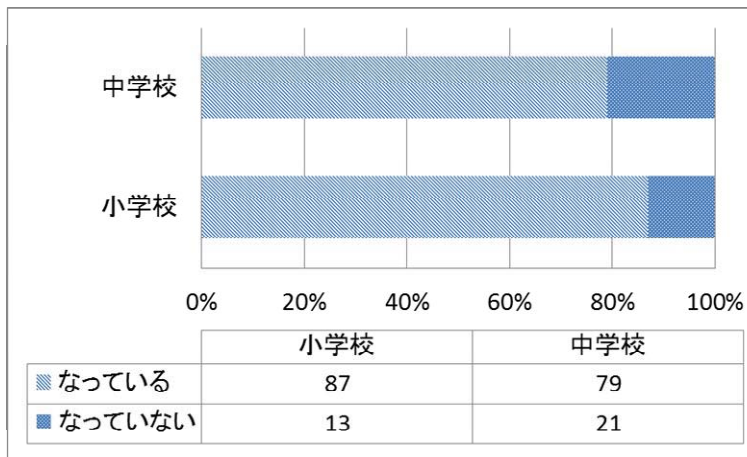
【図5】: 子供への質問「自分の住んでいるまち(ふるさと)が好き」と「自分にはよいところがあると思う」、「自分の住んでいる地域の行事に参加している」の関係

図5に示したように、自分のまち(ふるさと)が好きな子供の多くは、自分にはよいところがあると思っている傾向があります。また、自分のまち(ふるさと)が好きな子供の多くは、地域行事に参加している傾向があります。

「自分には、よいところがあると思う」子供を育てるためには、「自分の住んでいるまち(ふるさと)が好き」な子供を育成することに着目する必要がある、また「自分の住んでいるまち(ふるさと)が好き」な子供を育てるためには、自分の住んでいる地域の行事に参加することに着目する必要があります。子供たちの地域参加を積極的に進めていく必要があります。



【グラフ 14】:保護者への質問「子育てについて相談できる人が地域にいる」に対する回答



【グラフ 15】:保護者への質問「子供の通っている学校は、悩みがあった時にいつでも相談できる体制になっている」に対する回答

グラフ 14 及びグラフ 15 からは、子育て・教育について学校や地域の中で相談できる人がいないと回答する保護者が少なからずいることが分かります。

家庭の教育力は、「人づくり」には不可欠です。学校や地域と家庭との関係を強化し、家庭の教育力を向上させていく必要があります。

3 平成27年度の取組と今後の方向性

「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」及びその下部組織である「評価・検証部会」では、「2 2つの理念からの結果と考察」をもとに各担当課の重点取組の取組状況について協議し、改善の方向性を示していきます。

(1) 取組状況

取組の様子を各課にヒアリング調査し、調査結果から総合的に判断した結果を以下の記号で示します。

- | |
|-----------|
| A・・・計画通り |
| B・・・遅れている |
| C・・・未実施 |

ア 未来創造への人づくりに関する取組

取組	平成27年度の計画	担当課	取組状況
<u>1-1-1</u> 「夢をはぐくむ学校づくり推進事業」の充実	・「夢と希望」を育む取組が期待できる小・中学校20校に対し支援の充実	指導課	B
<u>1-1-2</u> 子供たちの土曜日の豊かな教育環境の構築	・土曜学習の教育活動方針の検討 ・土曜学習について、学校、保護者、地域の関係者への周知	教育総務課	B
<u>2-1-1</u> 学力向上プランの実践（授業改善と指導力向上）	・「教職員版『はままつの教育』」の発行 ・計画訪問の実施 ・教育研究校の指定 ・授業改善研修の実施 ・授業改善ビデオを作成 ・優れた教育資料の紹介	指導課	A
<u>2-1-2</u> 学力向上プランの実践（自主学習の改善・家庭学習の充実）	・学校に対する「家庭学習の手引き」の活用の啓発	指導課	A

2-1-3 学力向上プランの実践 (全国学力・学習状況調査等の活用)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の課題となった設問(複数題)を、「浜松市新学力調査(各学年)」への盛り込み 	指導課	A
2-1-5 小中一貫教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校での取組紹介 ・小中一貫校の取組状況報告の作成 	教育総務課	B
2-1-5 小中一貫教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教科領域における系統性や関連性の指導 	指導課	A
2-6-1 道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「人づくり推進協議会」を実施し、その内容についての啓発 	指導課	B
2-6-2 生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して学校生活を送るための調査の分析・活用、不登校チェックシートの活用 	指導課	A
3-1-1 自己を振り返り将来を見据える活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問で、各学校の自己を振り返り、将来を見据える活動の実態把握と指導の実施 	指導課	A
3-1-2 キャリア教育に関する体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校におけるキャリア教育の全体計画作成の状況を調査 ・学校訪問等で、キャリア教育の実施状況の把握と指導の実施率 	指導課	B
3-1-2 キャリア教育に関する体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の調査官を講師としたキャリア教育に関する研修の実施 	教育センター	A

イ 市民協働による人づくりに関する取組

取組	平成 27 年度の計画	担当課	取組状況
<u>6-1-1</u> 家庭の教育力の向上	・家庭教育講座開催の呼び掛け、講師の派遣。家庭教育講座の開催	教育総務課	A
<u>6-2-1</u> 「はままつ人づくりネットワークセンター」の構築・管理運営	・ニーズ調査、人材情報の収集等の開設準備 ・「はままつ人づくりネットワークセンター」の制度設計	教育総務課	A
<u>6-2-2</u> 放課後の居場所づくり	・「放課後子供教室」の教育活動の方針や内容の検討 ・「放課後子供教室」について、学校、保護者、地域の関係者等への周知	教育総務課	B
<u>6-2-3</u> 大学との連携	・市内及び近隣大学に対し、「はままつ人づくりネットワークセンター」の周知と情報提供	教育総務課	A
<u>6-2-4</u> 地域組織との連携	・各種地域組織及び市民活動団体やその関係者への「はままつ人づくりネットワークセンター」の周知と情報提供	教育総務課	A
<u>6-2-5</u> 地域施設との連携	・各施設が実施している子供対象の講座や体験活動等の情報収集と整理	教育総務課	A
<u>6-2-6</u> 地域事業所との連携	・地域事業所への「はままつ人づくりネットワークセンター」の周知と情報提供	教育総務課	A

(2) 「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」等の協議を踏まえた今後の取組に対する方向性

3 (1) の取組のうち、「B・・・遅れている」「C・・・未実施」と回答した理由について以下に整理しました。

<u>1-1-1</u> 「夢をはぐくむ学校づくりの推進事業」の充実	小中 17 校の実施となった。
<u>1-1-2</u> 子供たちの土曜日の豊かな教育環境の構築	学校、保護者、地域関係者等への周知方法について検討する必要がある。
<u>2-1-5</u> 小中一貫教育の充実	平成 27 年度末までには、取組状況報告を作成する予定である。
<u>2-6-1</u> 道徳教育の充実	「人づくり推進協議会」の内容の全小中学校への啓発の在り方についてより有効な手立てを検討する必要がある。
<u>3-1-1</u> キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問などでのキャリア教育の実施状況の把握と指導の在り方についてさらに深めていく必要がある。 ・全体計画の作成状況調査を平成 27 年度末までに実施する予定である。
<u>6-2-2</u> 放課後の居場所づくり	学校、保護者、地域関係者等への周知方法について検討する必要がある。

大きな改善が必要な取組については、「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」及びその下部組織である「評価・検証部会」から改善の方向性を示していきます。

平成 27 年度は「キャリア教育」に焦点があてられ協議が深められました。

取組	今後の主な方向性
<p>3-1-2 キャリア教育に関する体験活動の充実</p>	<p>方向性 1 <キャリア教育によって「未来創造への人づくり」を推進すること> キャリア教育の推進は、「夢と希望」「資質や能力」「自分らしさ」の育成につながることを再認識することが重要である。本報告書「2 2つの理念からの結果と考察」の中に見られる課題を克服するために、以下のことに着目してキャリア教育を推進する必要がある。 →子供と社会との関わりを大切にし、「夢と希望」を育む関わりをすること。また、子供に「学習が日常生活や将来に役立つ」ということを意識させること。 →子供が自分に自信を持てるように「資質や能力」を伸ばす指導をすること。 →自分を肯定的に捉えることができない子供に目を向け、子供が「自分らしさ」を築けるよう支援すること。 →「未来創造への人づくり」とキャリア教育の関係を指導主事が確実に理解し、分かりやすく教職員に伝えること。</p> <p>方向性 2 <キャリア教育を推進する上で何を大切にするか共通認識すること> キャリア教育では、子供が主体的に自分の人生と社会を創る力を身に付けることが大切である。そのためには以下のことが重要になる。 →多様な生き方についてふれるために多くの人と出会う機会をつくること。そのために、教育委員会は「はままつ人づくりネットワークセンター」を早期に整え、活用できるようにしていくこと。また、学校は、多くの人と出会うための全体計画を作成すること。 →9年間かけて自分の夢を探し、どんな職業にも就けるような汎用的な能力を身に付けることが必要であること。学校は、汎用的な能力を育成するための全体計画を作成すること。汎用的な能力を長期的視野で育成するために、小中一貫教育を視野に入れた教員のカリキュラムマネジメント能力を高める必要があること。 →教職員や周りの大人が子供のよさに気づき、伝えることで、自分らしさに気づかせ、それを伸ばしていくこと。 →教職員は、子供が自分の人生や社会を創る力を身に付けるために教科等の指導をしているという意識を持つこと。「教科の内容だけを教えればよい」という考え方から脱却すること。</p>

(3) 第3次計画を推進する上で必要な全体に関わる改善策

「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」及びその下部組織である「評価・検証部会」から、第3次計画を推進する上で必要な全体に関わる改善策が示されました。それらを参考にし、推進体制等を改善していく必要があります。

「はままつ人づくり未来プラン（評価・検証部会）」委員等の意見

- 施策、取組の実施主体は、第3次計画の教育理念を確実に理解し、施策、取組を進めることが大切である。
- 教育課題を解決するためには、単独の課で対応するのは不可能であることが多い。関係各課が連携して対応していけるような体制を整えることが必要である。
- 「キャリア教育」については、重要性が高いことから、「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」の下部組織（部会）に位置付け、議論を深めていく必要がある。

(4) その他

第3次計画を推進する上で、教職員が子供と向き合う時間を確保することや教育環境等を整えることは重要であり、そのことについて、「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」及び「評価・検証部会」からは、以下の意見が出されました。

「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」及び「評価・検証部会」の意見

<教職員が子供と向き合う時間の確保に関する意見>

- 先進的な取組がなされている。引き続き取組内容を充実させていくことが大切である。
- 子供と向き合う時間を増やすために教員が授業に専念することができる体制づくりをすることが必要である。
- 教育総務課の評価・検証アンケートと学校評価アンケートを合流させるなど、調査の方法について検討する。
- 学校評価等のデータを議論して改善し、質の高い教育活動にしていく。
- 「時間は資源である」というタイムマネジメントの概念を学校現場に導入する。

<教育環境等の整備に関する意見>

- 着実、堅実に取組がなされている。引き続き取組内容を充実させていくことが大切である。
- これからの教育に必要な教育環境に着目することが必要である。
- 学校と地域がパートナーシップをつくって子供を育てる社会にするために、学校内に市民が集える空間を整備することが必要である。
- 今後導入予定の「地域コーディネーター」の居場所を整備し、地域の方々が来やすい学校にしていくことが必要である。
- 新学習指導要領へ対応するための教育環境の整備が必要である。
(ICT機器、ICT環境、英語学習教材等)

4 はままつ人づくり未来プラン検討委員会 専門委員の意見

※この会議には教育委員が全員出席しています。

氏名		学識経験等
1	ふじわら ふみお 藤原 文雄	国立教育政策研究所 総括研究官 ※平成 26 年度はままつの教育推進会議専門委員
2	ほりた たつや 堀田 龍也	東北大学大学院 教授
3	しまだ けいご 島田 桂吾	静岡大学 講師
4	なりまつ みえ 成松 美枝	聖隷クリストファー大学 准教授
5	なかつ こういち 仲田 康一	常葉大学 講師

(1) 学校と地域の連携・協働の取組について

- ・コミュニティ・スクール導入の課題は、学校といかに課題を共有できるかである。
- ・地域との協働について、その理解を高めていかないと活用が終わる。地域の視点に立って初めて協働である。
- ・コーディネーターは、選定するだけでなく育成がとても重要である。
- ・コミュニティ・スクールは、学校運営等について学校と地域が課題を共有できる場である。外に開くことが、子供や保護者の学びに不可欠なものとなる。
- ・日本の子供の弱点は、学ぶことへの意欲が低いこと。大人との接点をもっと増やし、子供が学ぶ環境をもっと充実させることが必要である。
- ・子供の学びを支援する仕組みと人材の配置及び育成にかかる事業は、コミュニティ・スクールとはままつ人づくりネットワークセンターが当てはまる。

(2) 教育の情報化の動向と教育委員会の役割について

- ・情報機器の導入は、順序性が大事。国もこの理論を推奨している。
- ・全国的にみて、教員の若返りが進んでいる。若手教員をどのように育て、ベテラン教員がどのようにリードしていくか。校内研修や校内研究において ICT を活用することも重要である。
- ・インターネット接続率の低さは、喫緊の課題である。
- ・未来創造に向けて、「自立」と「協働」を大切にすること。
「何を教えるのか」ではなく「どのように学ぶのか」、アクティブ・ラーニングである。
- ・国では、情報活用能力の重要性を説いている。
- ・便利なものには影がある。未然に防ぐか、得るものを少なくするか。そのためには、フィルタリングや情報モラル教育が重要である。

(3) 第3次浜松市教育総合計画の取組状況と今後の方向性について

- ・キャリア教育は、子供の社会的・職業的自立や、資質・能力の向上につながる重要施策である。
- ・子供と向き合う時間を確保するためには、人を増やすことと事務を精選することが必要である。
タイムスケジュールの工夫や類似する調査や報告書の削減等、意味のある減らし方ができるのではないか。
- ・何かを変えるといけないのではないか、というマインドにとらわれないほうがよい。
- ・浜松市の計画は、国の進む方向性と合致していると感じる。
- ・キャリア教育は、平成32年の学習指導要領の改訂にも大きく影響するものである。
受け身ではなく、自分の人生と社会をつくる力を身に付けるための教育が求められている。
- ・これからは、地域とパートナーシップを組んでいく学校づくりが必要である。
- ・大人との出会い、経験はとても大事であり、学校教育だけでは教えきれない部分である。
そういった観点から、はままつ人づくりネットワークセンターを大切に育ててほしいと願う。
- ・地域コーディネーターは重要。育成のための研修がとても大事である。
- ・大学との連携を積極的に図ってほしい。
- ・教員が授業に集中できる環境づくりをしてほしい。
そのためには、専念できる体制づくりやタイムマネジメントの概念を持つことが大事である。

◎教育委員の意見

- ・市民協働に関して、コーディネーター的な役割を誰に委ねるのがいちばん難しい。その質の向上のためには、研修による育成が必要である。
- ・ICT機器の導入は段階的に行わないといけない。また、学校におけるICT活用の取り組み方も課題である。
- ・教科の内容や場面によって、ICT機器をどのように活用するかが指導内容に載っていないと、授業内容等に差が生まれ、子供たちにとって利にならない。
- ・子供たちには、幅広くたくさんのかを勉強してほしい。1つのこと（職業）だけを目指すのではなく、あらゆる可能性を探ることが必要である。
- ・若者の地方離れが進んでいる。どうしたら地元に戻り、地元を愛する子供が育つのかを考えていきたい。

5 庁内会議での専門委員や有識者等の意見

(1) はままつの教育推進会議：学校規模適正化

※はままつの教育推進会議には教育委員が会議に出席しています。

1 主な審議課題		浜松市学校規模適正化基本方針の見直しについて				
2 専門委員		氏名	学識経験等	氏名	学識経験等	
	1	なりまつ 成松 美枝	聖隷クリストファー大学 准教授	3	うちやま ますみ 内山 益巳	浜松市PTA連絡協議会
	2	しまだ けいご 島田 桂吾	静岡大学 講師	4	わだ のりお 和田 節男	平成25年度天竜区協議会会長
3 専門委員の意見						
<p>浜松市学校規模適正化基本方針の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の規模適正化は、自治会の維持・継続に大きく影響する。 ・規模適正化の検討について、教育委員会だけでは限界があるため、関係各課と連携しながら考えていく必要がある。 ・今回の見直し内容として、学校が地域コミュニティの核として果たす役割の記載について考慮してほしい。 ・学校の存続は地域の存続に関わることであり、規模適正化を行う際には、学校と地域と一緒に考えていくことが大事である。 <p>また、それに対して、行政が企業等の団体とネットワークを作りながら地域をどのように捉えていくか、中・長期的に示していくことも大事である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模校であっても、大人が知恵を絞って利点を子供たちに伝え、その子供たちが数年後に地域に戻り、多くの友達とともに地域を活性化してくれることを望んでいきたい。 ・地域住民との話し合いを前提に規模適正化を進めていくことは、「地域とともにある学校」の視点に立った考え方である。 ・学校は地域に支えられているものであり、学校があつての地域でもある。浜松で統合の失敗がないことや、困っている声があまり上がらないのは、保護者も学校に任せるのではなく、子供たちの健やかな成長に尽力しているからだと思う。 						
教育委員の意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域や小規模校を、これからどのように維持していくかを視野に入れる必要がある。 ・規模適正化の取組により実施した統廃合について、その効果を長期的に検証するべきである。 ・学校規模適正化のメリットがデメリットを上回る説明をし、保護者や地域に理解してもらうことが必要である。 ・大規模校において、子供たちや教員が苦勞していることなどにも注目し、改善できることはないか考える必要がある。 ・大規模校への対応策は、施設の増改築のみでなく、教職員加配等の具体的な記載があつてもよい。 ・地域を大事にするためには、市として十分な情報を提供することが大切である。 ・教職員配置について、地域とともに学校があるための配慮が必要である。(管理職の転任先や在任期間、統合が難しい学校での地元出身者の配置等) 						
審議結果の果方及び向び性	<ul style="list-style-type: none"> ○本会議での指摘・意見等を踏まえ、本年度中に「浜松市学校規模適正化基本方針」の改訂を行う。また、平成28年度以降は、改訂版基本方針に基づき、引き続き学校規模適正化に取り組んでいく。 ○今後、動きのある学校 <ul style="list-style-type: none"> ・鏡山小学校 :平成29年3月末で閉校し、平成29年4月に光明小学校と統合予定。 ・城西小学校 :平成29年3月末で閉校し、平成29年4月に佐久間小学校と統合予定。 ・元城小学校、北小学校:平成29年3月末で閉校し、平成29年4月に小学校を新設し、中部中学校とともに中部中学校区小中一貫校を開設予定。 					

(2) はままつ人づくり教育推進協議会

1 主な審議課題		浜松の子供たちの心を育む教育の充実について						
2 有識者等	氏名		学識経験等		氏名		学識経験等	
	1	おおいし けんじ 大石 健次	浜松学院大学教授		5	くろやなぎ としえ 黒柳 敏江	浜松市立豊岡小学校 保護者代表	
	2	みうら うたこ 三浦 うた子	元小学校長		6	おかの ひろたか 岡野 裕貴	浜松市立八幡中学校 保護者代表	
	3	たかぎ くにこ 高木 邦子	静岡文化芸術大学教授		7	かみや のりひこ 神谷 紀彦	浜松商工会議所 青年部	
	4	まぎやま ふみや 杉山 文也	浜松市立奥山幼稚園 保護者代表		8	だま けいじ 児玉 哲義	市民代表 士道館	
3 有識者等の意見								
<p>(1) 中学校区人づくり教育推進事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区で素晴らしい実践がなされている。今後も継続して取り組んで欲しい。 ・中学校区単位で児童と生徒の交流を実施していることについて、異年齢の子供を交流させる効果は高い。 ・各校の実践を地域に周知すること、二分の一成入式や立志式をイベントで終わらせないことが必要である。 ・中学校区の取組が、イベント的な活動ではなく、子供の育ちを日常的に支えている活動として根付いてきている。 ・中学生が幼稚園児と遊ぶ活動を参観した。園児は無条件に嬉しがり、中学生も普段とは違う自分の姿に気付いていた。 <p>そういう点からも意味のある活動だと思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の中で、赤ちゃんや異年齢の子供と触れ合う機会は少ない。パパママ体験や保育体験は意味のある活動である。 ・パパママ体験は、親への感謝の気持ちを育むことにもつながっている。 ・学校だけでなく、地域の力を借りてどう子供を育てるか、という視点が大切である。 ・活動後の感想(言葉)だけでなく、子供の行動が変わってこそ本物。 <p>(2) 「はままつマナー」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊岡小学校では、「はままつマナー」(冊子)を家庭に持ち帰って家族と話し合うこともしている。保護者も忙しい中で、子供と向き合うきっかけとなる。続けることが大切だと思う。 ・中学生版の冊子は、大人が読んでも大切な内容が書いてある。保護者も学んでいかないといけない。 ・「幼児期に育てたい力」とつなげて「はままつマナー」を考えていく。はままつマナーは、はままつの人づくりの軸である。 <p>(3) 道徳の教科化と浜松市の道徳教育の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の基本は家庭にある、という視点を薄くしてはならない。家庭に「道徳は学校で」という意識が生まれるのは心配。道徳性は、「道徳」の時間の中だけで学ぶものではない。 ・「考える道徳」の授業を行うことで、子供たちを人として成長させたい。 								
審議結果の方向性及び		<ul style="list-style-type: none"> ○会議の名称を「はままつ心の教育推進協議会」に変更する。理由は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・第3次教育総合計画の重点施策の一つ「自他を大切にすることを育む施策」(子供が生命を大切にすることを心や他人を思いやる心、規範意識などの道徳性を身に付けることを目指し、道徳教育の充実を図る)を強く意識し「はままつの子供に豊かな心を育む」という本協議会の目的に迫るため。 ○「中学校区人づくり教育推進事業」の意義を広く家庭や地域に広めるための手立てを工夫する。(学校だより・懇談会・ホームページなど) ○二分の一成入式、立志式などを通して、自己を振り返り、未来への希望が抱けるような指導を推進するとともに、中学校区としての特色化を図っていく。 ○「はままつマナー」の活用が一層充実するように、以下の取組をしていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指導力を高めるための研修会(研修内容・研修体制)の充実 ・家庭との連携(懇談会で取り上げたり、家庭で話題にする機会を設定したりする。) 						

(3) 浜松市外国人子ども支援協議会

1 主な審議課題		外国人児童生徒への支援の方向性について				
2 有識者等	氏名	学識経験等	氏名	学識経験等		
	1	いげがみ しげひろ 池上 重弘	静岡文化芸術大学教授	6	ますだ としお夫 増田 登志夫	静岡県立浜名高等学校 定時制教頭
	2	むらた かずひこ 村田 和彦	公益財団法人浜松国際交流協会業務執行理事	7	すぎうら 文夫 杉浦 文夫	浜松市立高校 校長
	3	かきはた しんや 柿畑 新也	ハローワーク浜松外国人労働者専門官	8	はやし としゆき 林 利幸	校長会代表 浜松市立開成中学校校長
	4	たにまる あゆみ 谷丸アンナ由貴美	浜松市立開成中学校 保護者代表	9	すぎもと まゆみ 杉本 真弓	校長会代表 浜松市立南の星小学校長
	5	かなしろ アイコ 金城 アイコ	特定非営利活動法人 ARACE代表	10	みやい きちこ 宮井 佐知子	園長会代表 浜松市立白脇幼稚園長
3 有識者等の意見						
<p>(1) 外国につながる児童生徒への支援の実態及び必要な支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本生まれも増えているが、日本語が分からず編入をする子も減らないのではないかと予想される。 ・児童生徒の個々の日本語力に合った支援が必要である。 ・日常生活で使う日本語を習得できても、それだけでは、学習についていけない。 ・小学校低学年のうちに学習の基礎作りが必要である。学習言語(学習で使う言葉)を習得する必要がある。 ・高校に入るためには、日本語で学ぶ力が不可欠である。 ・浜松市は集住地区の学校、数人しかいない学校が混在している状況にある。学校の状況にあった支援が必要である。 <p>(2) 支援者について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市では、初期指導の段階の児童生徒に対してバイリンガル支援者、教科につながる指導の段階に対しては、日本語・学習支援者を置いている。 ・教員は教科につなげるための支援のスキルは持っているが、日本語指導のスキルは十分ではないものもいる。初期適応支援者がいないとき、職員が丁寧にやってくしかない。 ・外国人指導担当者のスキル向上も必要である。 ・外国人指導担当者の異動等により、校内のノウハウが継承されない。 ・支援者の掘り起しや、既存・新規の支援者をどのようにつなげるかが重要である。 ・U-ToCのボランティア講座の参加者、地区の人たちの部活指導、宿題指導など関わりなど、発展が考えられる。 ・家庭学習の支援ボランティアは学習習慣をつけるのに効果的であるが、日本語で学ぶ力をつけるには、専門的な知識を持った指導者が必要である。 <p>(3) 初期指導及び日本語・学習指導の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活のための初期指導と、教科の言葉の指導は別問題である。教科の内容を教えるのは高い壁である。 ・生活言語と学習言語の差が大きく、日常生活の言葉だけ勉強していると、結局教科の勉強にはつながらない。 ・来日したばかりで、日本の学校へ行かせる準備として、ARACEで、ある期間勉強する等している家庭もある。 <p>(4) 多文化共生社会の実現に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市で外国人集住地区の真ん中に、市立高校もインターナショナルクラス、公立大学もあり、この国で育った第二世代の若者たちが十数名在籍する町は多くない。 ・先輩後輩つながって、自分たちの弟妹の世代に対して発信をしているというのは、全国で浜松だけである。産業基盤を支えていく新たな人材として外国人をとらえ、活躍できるような支援にしていきたい。 						
審議策 果方 及向 び性	<ul style="list-style-type: none"> ○集住、分散が混在する浜松市の特徴をふまえ、学校が状況に合った支援を行えるよう、指導課における指導助言体制を整えることが求められる。 ○児童生徒が日本語で学ぶ力を付けるため、学習支援に力を入れることが望ましい。そのための、日本語・学習支援者及び、放課後支援者を確保していきたい。 ○外国人指導担当のコーディネート能力及び指導力向上のため、研修でリーダー育成やスキルアップを図ることが求められる。 ○来年度も引き続き、浜松市民として共に多文化共生社会を生き、未来を担う子どもたちに対して、学習支援の在り方について考えていきたい。 					

(4) 浜松市不登校児支援協議会

1 主な審議課題		不登校対策についての情報交換及び協議と、今後の不登校対策に関する協議			
2 有識者等	氏名	学識経験等	氏名	学識経験等	
	1 大場 義貴	聖隷クリストファー大学准教授	6 若澤 幸史	青少年育成センター所長	
	2 岩城 貴美枝	子どものこころの診療所 児童精神科医	7 あんま 光紀	浜松市適応指導教室専任指導員	
	3 はましほ つとむ	浜松市小中学校スクールカウンセラー	8 ひらかわ えつこ	浜松市小中学校スクールソーシャルワーカー	
	4 つづき もとし	浜松市児童相談所判定第1グループ長	9 すずき みつひろ	浜松市立初生小学校長	
	5 にのみや たかし	精神保健福祉センター所長	10 なかむら まこと	浜松市立丸塚中学校長	
3 有識者等の意見					
<p>(1) 第1回協議会～今年度の不登校対策に対する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内適応指導教室の理念は理解できる。どの小学校にも中学校にもこのような教室は必要である。 ・不登校児支援マニュアルとして浜松市の不登校対策が体系化されたことに意義がある。今後はいかに現場に浸透させていくかが課題である。 ・不登校になって学校にも医療にもどこにもつながらない児童生徒・保護者をどうしたらよいか。月欠席3日、5日の考え方で学校が積極的に入り込んでいくしかない。もし、学校や医療の介入が難しいのであれば、教育相談支援センターへの相談を紹介していきたい。 <p>(2) 第2回協議会～今年度の施策についての結果報告とその意見、及び今後の不登校対策への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内適応指導教室と発達支援教室は重なり合う部分が多い。ただ、前者はその運営に関して教育委員会の指導が入っているが、後者についてはその運営は学校の裁量に任されているところが多い。浜松市の各小中学校へ多く設置されている発達支援教室の運営がうまくいけば不登校対策にも大きな成果が期待できるであろう。 ・校内適応指導教室(丸塚中学校)の設置によって、不登校生徒の居場所が確保されるたともに、教職員の不登校生徒への関心が高まった。 ・不登校問題は担任の子供へのかかわり方によるところが多い。まず、子供の状態をしっかりと掴むことが大事である。 ・学校独自に人間関係プログラムを実践している。よい効果が出ているように感じる。 ・子供の情報伝達の側面から小中連携はとても大切。中学校の立場では、できるだけ詳細な情報がほしい。SCやSSWが入ると的確な情報が得られる。 ・不登校のきっかけは簡単に解決するが、それで全面解決にはならない。不登校には様々な背景がある。学校は幼稚園の状態を知る必要がある。幼小中の連携はとても大事である。情報がしっかりと伝わっていく仕組みを作らなければならない。 ・適応指導教室へ通う中学生の多くが、卒業まで通う現状である。日常生活に必要な基礎学力(英語のアルファベット、計算、漢字など)を身に着かせたうえで、世の中に送り出していきたい。適応指導教室の運営の工夫によりこの問題を解決していきたい。 					
審議結果の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ○適応指導教室の支援の充実、及び校内適応指導教室の拡充を計画的に進めていく。 ○不登校児童生徒本人、保護者の学校、医療以外の第3の相談窓口として、教育相談支援センターの相談支援を充実していく。 ○初期対応を強化したい。アセスメントのシートの様式統一化、それも幼小中の中で縦断的に連携を深めるべきである。 ○未然防止のために人間関係のスキルを向上させたい。対人関係を鍛える取り組みを研究していく必要がある。 ○不登校児童生徒の基礎学力学習支援について、適応指導教室において何ができるか検討を進めてほしい。 			

(5) 浜松市子ども読書活動推進会議

1 主な審議課題		第2次浜松市子ども読書活動推進計画について、学校図書館について						
2 有識者等	氏名		学識経験等		氏名		学識経験等	
	1	よもだ まさあき 四方田 雅史	静岡文化芸術大学 准教授		3	はせがわ じゅんこ 長谷川 純子	浜松市PTA連絡協議会副会長	
	2	ふるほし えつこ 古橋 悦子	学校図書館ボランティア 「おはなしタイムの会」代表		4	にしおか しょういち 西岡 祥一	浜松市社会教育委員	
3 有識者等の意見								
<p>(1) 第2次浜松市子ども読書活動推進計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書標準が達成されない実態があるがその原因はどこにあるのか。中学校の図書標準の達成率が33.3%であるが具体的な実態はどのようにになっているのか。(推進計画p.15-16 3学校・幼稚園等における子供の読書活動の推進 (3)資料・設備の整備・充実) ・特別支援学校への読み聞かせに行っているようだが、子供たちがとても喜んでいる様子を聞いた。ピックブックも活用されており効果的だった。(推進計画p.10-11 2市立図書館における子供の読書活動の推進 (1)市立図書館の整備・充実(ク)障がいのある子供の読書活動への支援) ・学校図書館補助員(以下補助員)について、担任と連携し学習活動に必要な図書を収集・提供している。学校に1人の配置であり、経験の豊富な補助員には、勤務年数の少ない補助員が問い合わせをするケースがあるようだ。そういった補助員のためにも研修の機会があるとよい。学校毎に図書館のルールがあるため、その学校の様子しか知らない状態になってしまうので、他の学校の様子を知ることも有用である。(推進計画p.16-17 3学校・幼稚園等における子供の読書活動の推進 (4)学校図書館の活性化のための人的配置の推進) <p>(2) 先進校視察時における学校図書館への意見(浜松市立中ノ町小学校への学校訪問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書棚の配置や部屋の雰囲気などにも工夫がなされていて、生徒の使いやすさ、選びやすさを追求している印象だった。本を読ませる工夫や図書室を利用させる工夫が、学校図書館の随所に散りばめられていた。 ・9分類の図書の蔵書・貸出が多いということだったが、他分類の読書推進についても工夫がなされていた。国語科との連携はもちろんのこと、生活科・総合的な学習の時間・理科・社会科などの教科との連携も模索されている様子が伺えた。 ・学校図書館が本来持つ目的のひとつが「国語科学習のための国語力を育てるための読書」であったことに改めて気づかされた。 ・司書教諭や学校図書館補助員が意図的・計画的に授業に参加し学校図書館の充実に気を配っていること、読み聞かせボランティアの方たちとも密に意志疎通を図っていることは大変良いと感じた。 ・図書館教育が計画的・意図的になされていることを感じた。長年にわたり国語科の研修に取り組まれているが、その基礎の部分にこれらがあることが分かった。図書室の経営に、司書教諭と学校図書館補助員が力を尽くされていることを感じた。 ・読み聞かせボランティアによる読み聞かせの実践が幼稚園にも拡大している話がすばらしい。子供たちが、たくさんの質の高い本と出会い、本が大好きな人となっていってくれることを願う。 								
審議結果の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館補助員対象とした研修については毎年度開催している。浜松市では平成19年度より全校配置されているが、経験年数に開きが出てきている現状がある。このことから平成25年度より経験年数が3年未満を対象とした学校図書館補助員連絡会を開催している。来年度もこの連絡会を継続して開催するとともに、その他ブックトーク研修や図書館運営業務に役立つ研修などを計画していく。 ○特別支援学校からの要望もあり、市立図書館から定期的に読み聞かせに赴いている。来年度も連携を取りながら継続していく。 ○図書標準については、子ども読書活動推進計画策定時と比較すると達成している学校の割合は上がっている。今後も学校には充足率を意識させ、購入と廃棄のバランスを考えた図書館運営を進めるよう教育委員会と連携しながら働き掛けをしていく。 						

Ⅲ 教育委員会の活動状況

活動の概要 (㊦は平成26年度の活動回数)

○教育委員会会議の開催・・・14回 (㊦18回)

教育委員会会議は、定例会・臨時会合わせて14回開催し、教育委員会規則の改正や人事案件、教科書採択等の議案を審議するとともに、市議会上程議案に対する意見聴取を行いました。

また、教職員の多忙化、全国学力・学習状況調査の結果、県費負担教職員に関する県からの権限移譲等について、各委員が様々な観点から熱心に議論を重ねました。

さらに、今年度は、新たな試みとして、教育委員自らが協議事項を提案し、事務局を交えて議論いたしました。

なお、移動教育委員会は4回開催しました。
(開催内容の詳細は、44頁以降を参照)



<1月27日 1月教育委員会定例会>

○委員協議会の開催・・・13回 (㊦16回)

委員協議会は、教育委員会会議の開催日等に合わせ毎月開催しました。教育委員会に提案する議題の提案理由等について事前説明を行うほか、教育行政全般に関する情報や喫緊の課題について事務局から資料の提供・説明等を行うなど、教育委員会会議の円滑な運営や議論の活性化を図りました。

○教育委員としての活動・・・91回 (㊦82回)

教育委員は、教育委員会会議の出席以外に、はままつ人づくり未来プラン検討委員会等の会議への出席、教職員採用試験の面接、学校や教育施設への訪問などの様々な活動を行いました。

また、昨年度に引き続き、教職員との意見交換会を30中学校区で開催し、学校現場の教職員と直接意見を交わしました。

<内訳>

◆会議出席・・・27回（㊸34回）

・浜松市総合教育会議（5月～11月）3回

平成27年4月から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会が一致して教育行政を推進するための協議・調整を行う場として、浜松市総合教育会議が設置されました。

会議では、3回にわたり議論を重ね、浜松市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の方針や目標を定めた「浜松市教育推進大綱」を策定しました。

大綱は、浜松市の教育の基本的な方向性（前文）と「市民協働によるひとづくり」「子どもの学びと育ちを支える環境づくり」「創造性があふれるまちづくり」の3つの理念、具体的な取り組みにより構成されています。（「浜松市教育推進大綱」の全文は、次頁に掲載）

前文では、浜松市の伝統的な進取の気性で、何事にも果敢に挑戦する「やらまいか精神」を未来へつなぐために、市民が一丸となって、生涯にわたって夢と希望を持ち、果敢に挑戦し続けるひとづくりに取り組むとうたっています。

会議ではその他に、いじめの実態と防止等の取り組みや学力向上への取り組みなど、浜松市の教育の喫緊の課題をテーマにして、市長と教育委員が直接討議しました。



<5月14日 第1回総合教育会議>
(浜松市役所)

〔参考〕浜松市教育推進大綱

浜松市教育推進大綱

浜松市は、県庁所在地や大都市近郊でない地方都市が、ものづくりを始めとした民間の力を中心に自立的な発展を遂げ、政令指定都市の仲間入りを果たした全国でも類いまれな都市です。その原動力は、何事にも果敢に挑戦する「やらまいか精神」という本市の伝統的な進取の気性です。

この「やらまいか精神」を未来へつなぐために、市民が一丸となって、子どもたちが社会を生き抜く資質や能力を育むとともに、生涯にわたって夢と希望を持ち、その実現のために大志を抱き、果敢に挑戦し続けるひとづくりに取り組みます。

市民協働によるひとづくり

- ♪ 園・学校と家庭、地域、市民活動団体、企業、大学などとの協働により市民総がかりで子どもの教育に取り組み、子どもの学びの機会と場を拡充します。
- ♪ 市民主体の学習活動を拡大しネットワーク化することで、子どもも大人も共に学び、成長を続けることができる仕組みづくりを行います。

子どもの学びと育ちを支える環境づくり

- ♪ 今後ますます進展するグローバル化、情報化などの社会環境の変化に対応する力を伸ばす教育を推進します。
- ♪ 不登校、外国籍、障がいのある子ども、経済的に恵まれない子どもへの支援体制を強化するとともに、互いの個性を認め合い、心の通い合う人間関係を築き、いじめをしない、許さない子どもを育てます。

創造性があふれるまちづくり

- ♪ 誰もが学びのきっかけとなる楽しみや生きがいを見つけ、その成果が地域に還元され、豊かな社会を創造する力となるよう、音楽を中心とした芸術や、広大な市域に広がる多様な伝統文化などに触れる生涯学習の機会を創出します。
- ♪ 互いの文化や価値観を認め合い尊重しながら活発に交流する多文化共生のまちづくりを進めます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定する大綱を上記のとおり定める。
平成27年11月19日

浜松市長 鈴木 康友

・はままつ人づくり未来プラン検討委員会
(7月～2月)

第3次浜松市教育総合計画の取組状況の評価・検証を行いました。また、学校と地域の連携・協働の取り組みや学校の情報化などについて、各教育委員が専門委員と共に活発に意見交換を行いました。



<2月4日 はままつ人づくり未来プラン
検討委員会>

・学校を元気にする委員会(6月～2月)3回

相次いだ教職員の不祥事の発生を受け、教職員が自覚と使命感を持ち、学校組織の改善方法や職員集団の在り方等を提案することなどを目的に設置された会議に、教育委員も参加しました。

現場の教職員から現状を聞いたほか、事例研究のグループ協議等で意見交換を行いました。



<2月3日 学校を元気にする委員会>
(教育センター)

・静岡県・政令市教育委員意見交換会(12月)

静岡県教育委員会と静岡市及び浜松市の教育委員会が連携し、情報の共有化を図るなど、協力して様々な教育課題に取り組むことを目的とした会議で、三者の教育委員全員が出席し、12月に静岡県庁にて開催しました。

今年度は、「学校教育における外部人材の導入と連携について」をテーマに話し合い、学校教育への専門スタッフの参画や部活動での外部人材の活用、コミュニティ・スクールの導入など、各取組を紹介すると共に、意見交換を行いました。



<12月16日 静岡県・政令市教育委員
意見交換会> (静岡県庁)

- ・指定都市教育委員・教育長協議会
- ・静岡県市町教育委員の研修会 等

◆学校・施設訪問・・・44回（㊶20回）

・教職員との意見交換会（4月～9月）

教職員の不祥事を根絶し、教育や教職員への信頼回復を図るため、教育委員が全48中学校区を各2名ずつ訪問し、それぞれの思いを教職員に直接伝えるとともに、教職員と不祥事の根絶や教職員が抱える悩みなどについて、意見交換を行いました。



<6月19日 教職員との意見交換会>
(浜北北部中)

・市研究指定校発表会（6月、10月、11月）

幼稚園3園、小学校2校、中学校2校



<6月10日 指定公開保育>
(気田幼稚園)



<6月24日 指定公開保育>
(中央幼稚園)

・小中学校・市立高校の入学式、卒業式 等

◆その他・・・20回（㊶29回）

・家庭教育講座（11月）、長期研修員研究報告会（2月）等



<11月10日 家庭教育講座>(菟丘小)



<2月12日 長期研修員研究報告会>

1 教育委員会制度

教育委員会は、常勤の教育長と非常勤の教育委員で構成される合議制の機関（行政委員会）として、市長から独立して自ら決定権を持ち、教育、文化、生涯学習、スポーツ等の幅広い施策を行っています。

平成26年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「法律」という）が一部改正され、平成27年4月1日から施行されました。この改正では、教育委員長と教育長を一本化し、市長が議会の同意を得て直接任命する教育長を教育委員会の代表者としたほか、市長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」を設置することとし、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長との連携の強化が図られました。

なお、経過措置として、改正前の法律に基づき選任された教育長の教育委員としての任期が満了するまでは、それまでの体制を継続できることとなっており、浜松市教育委員会では、平成28年1月1日から新制度に基づく体制に完全移行しました。

2 教育委員会組織

浜松市教育委員会は、教育長及び4名の教育委員の計5名で構成され、月に1回定例会を開催し、教育に関しての重要な事項を審議・決定しています。

教育長と教育委員は、ともに市長が市議会の同意を得て任命しています。任期は教育長が3年で、教育委員は4年となっています。

教育長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。また、事務を処理するために置かれている委員会事務局の事務を統括し、所属職員の指揮監督を行っています。

教育委員会の構成（平成27年度在籍者）

役職	氏名	任期		備考
教育長	はない かずのり 花井 和徳	1期	H28. 1.1～H30. 12.31	前浜松市学校教育部長
教育長 職務代理者	おおた よしこ 太田 佳子	2期	H25.10.3～H29.10.2 ※H28.1.1より現職	前教育委員長 元社会教育委員、元小学校スクールヘルパー
委員	いしだ ゆきこ 石田 由紀子	2期	H26.10.1～H30.9.30	前委員長職務代理者 会社員 [保護者]
委員	すずき しげゆき 鈴木 茂之	1期	H24.10.4～H28.10.3	前浜松市PTA連絡協議会会長 会社経営 [保護者]
委員	あつみ としゆき 渥美 利之	1期	H26. 1.1～H29. 3.31	弁護士
委員 (教育長)	こだま かずき 児玉 一記	1期	H26. 1.1～H27.12.31 ※H27.12.31 退任	元小学校長

3 教育委員会会議の開催

教育委員会会議は、原則として毎月1回の公開の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催しました。

(1) 平成27年度開催回数

14回 (26 18回) 定例会 12回 (26 12回)
臨時会 2回 (26 6回) ※移動教育委員会1回含む。

(2) 開催時間平均

1時間43分 (26 1時間44分) ※臨時会は除く。

(3) 議案の内容

- ・議案・・・65件 (26 62件)
- ・報告・・・44件 (26 46件)
- ・協議・・・1件 (26 0件)

議案の内容	件数
① 議会提出議案等に対する意見	20
② 教育委員会規則・規程等の制定、改廃	18
③ 人事案件	17
④ 学校・園の規模適正化等	6
⑤ 教科書採択	2
⑥ 教育委員会点検・評価等	1
⑦ 県からの権限移譲事務	1
計	65

(4) 傍聴者数

35人 (平均2.9人/回) (26 45人 [平均3.4人/回]) ※非公開会議は除く。
(参考) 移動教育委員会 157人 (平均39人/回) (26 152人 [平均38人/回])

【44頁参照】

(5) 会議録

- ① 会議録を作成し、次回会議での承認後、速やかに公表しました。
 - ・開催日時、場所
 - ・出席状況 (出席者役職・氏名)
 - ・傍聴者数
 - ・議事内容 (議案について発言者の発言内容全てを記録)
- ② 会議録に加え、会議資料及び報告事項に関する質疑応答の概要もホームページで原則公開しています。また、市政情報室及び各区役所の市政情報コーナーでも閲覧できます。

4 委員協議会の開催

教育委員会会議の開催日等に合わせ、委員協議会を13回（㊦15回）開催しました。

協議会では、教育行政上の課題に適切かつ迅速に対応するため、全国的に取り上げられた教育に関する話題などについて事務局から適宜報告を行いました。

また、放課後児童会について状況報告を受けるなど、教育委員の勉強会の場となっています。

（案件の主なもの）

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ・全国学力・学習状況調査結果への対応 | ・放課後児童会の状況報告 |
| ・移動教育委員会の実施方法 | ・児童・生徒及び教職員の事件・事故の報告 |
| ・教職員人事異動方針 | ・人事案件 |
| ・教育委員会点検・評価報告書 | ・教育委員の活動状況の確認 等 |

5 移動教育委員会「語り合おう！はままつの教育」の開催

（1）目的

教育委員会会議の様子を見て教育委員の役割や活動を知っていただくとともに、参加された市民の皆様や教職員と意見交換を行うことで、教育委員が家庭や教育現場の状況を肌で感じ、教育施策検討の参考にすることを目的に開催しました。

（2）内容

今年度は、教育委員会の議事、教育長の話、意見交換を行う従来の開催方式及び、「浜松市PTA指導者研修会」と「浜松市立幼稚園PTA連合会会合」に、移動教育委員会として教育委員が参加し、各小中学校、幼稚園の保護者代表等と意見交換を行いました。また、昨年度から始めた学校での開催は、今年度は蒲小学校を訪問し、教職員との意見交換を行いました。

（3）出席者

- ・教育長、教育委員
- ・学校教育部内関係部課長、こども家庭部内関係部課長

（4）その他

- ・開催地域は、東区及び北区の会場において、年4回（市内3会場）開催しました。
- ・報道発表、ホームページ、学校だより等への掲載に加え、より多くの保護者や地域で活動する方に参加していただくため、私立幼稚園や公立・私立保育園にも案内チラシを配布すると共に、民生・児童委員の会合や区協議会において、参加者を募集しました。
- ・開催後、意見交換の内容等をホームページで公開しました。

(5) 開催結果

① 開催内容

会 場		日 時	参加者数	内容等
第1回(東区)	東区役所 3階 31・32会議室	7月29日(水) 19:02～20:40	30人	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の議事(10分)、教育長の話(15分)に続き、意見交換(60分)を実施。 ・意見交換は特にテーマを決めず、参加された方からご質問やご意見をいただいた。 ・参加者は一般市民。
第2回(北区)	浜松市教育会館 1階 大会議室	9月5日(土) 13:00～15:40	(全体会) 約270人 (分科会) 47人	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市PTA指導者研修会に教育委員が出席。 ・全体会での教育長講話(30分)に続き、分科会では2グループに分かれ、「浜松の教育」をテーマにした意見交換を実施。 ・参加者は市内小中学校の保護者代表。
第3回(東区)	蒲小学校 4階 大ホール	10月30日(金) 13:40～16:00	60人	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の教職員の思いを直接聞くため、蒲小学校を教育委員が訪問。 ・授業参観後、3グループに分かれ、「子供たちの抱える問題の現状と解決への取り組み」「教職員の多忙化の現状と解決へのアイデア」の2つをテーマに、教職員と意見交換を実施。 ・参加者は蒲小教職員。
第4回(北区)	浜松市教育会館 2階 会議室	11月6日(金) 13:30～15:30	20人	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市立幼稚園PTA連合会主催の「教育長と語る会」に教育委員が出席。 ・教育長講話(20分)に続き、「家庭教育の充実と親支援」「幼児教育の充実のために」「安心・安全な園づくりについて」「今後の浜松市立幼稚園について」の4つをテーマにした意見交換を実施。 ・参加者は市立幼稚園の保護者代表等。

② 意見交換の内容

意見交換では、参加された皆様から、市立幼稚園の再編や全国学力・学習状況調査結果への対応、PTAの運営、中学校の部活動、小中一貫教育などについて、多くのご意見、ご感想、ご要望等を伺うことができました。

質問には、教育長・教育委員のほか、各担当課長が回答や説明を行いました。

また、当日ご発言できなかった参加者には、アンケート用紙にご意見等をご記入いただきました。

(ご質問の主なもの)

- ・市立幼稚園の再編
- ・全国学力・学習状況調査
- ・PTAの運営
- ・中学校の部活動
- ・教職員の多忙化解消への取組
- ・教職員の人事
- ・家庭教育の充実と親支援
- ・幼児教育の充実
- ・いじめ対策
- ・小中一貫教育
- ・スマートフォン、携帯電話の使用
- 等

③ 参加されたご感想、開催内容に関する主なご意見・ご要望等(アンケートより)

- ・初めての参加だったが、子供たちを思ってくれる人がいろいろな地域にいてよかったと思う。浜松市の基本的教育方針により一層理解が深まった。
- ・参加者のさまざまな考え方が分かった。学校だけではなく、家庭・地域の大切さが分かった。

- ・教育委員会の人たちの話はとても分かりやすく良かった。対話をする事で知らなかった事や、誤解も解けたと思う。意見に対して真剣に答えていただけてとても良かった。
- ・各学校の問題ではなく、市全体の問題として考えていただきたい。
- ・今回出された意見に対して、P T Aと協働で活動できる案について一度ご検討いただきたい。
- ・教育委員の方々が非常に真摯に現場の声を聞いて下さり、学校現場を良くしようという気持ちが感じられて嬉しく思った。
- ・私たちが日々抱えている悩み、子供たちが抱える問題の現状を伝えるよい機会になったと思う。
- ・P T A役員（保護者）にとって、直接お会いし、話・協議をする機会が持てたことは、今後のP T A活動や幼稚園運営に大きなプラスになっていけると思う。
- ・今後の“子供のために”を視点に、具体的な話を聞かせていただけるとありがたい。
- ・もう少し意見交換の時間があると良い。
- ・今後も継続して実施して欲しい。
- ・参加申込みと同時に意見を提出し、意見交換のときにその返答をする形はどうか。
- ・話し合いはもう少し少人数にグループを分けて実施して欲しい。
- ・話がしやすいよう、テーマを絞ったほうが良い。

④ 平成28年度の開催希望（アンケートより）

はい	いいえ	どちらともいえない	無記入	計
11人(55.0%)	1人(5.0%)	7人(35.0%)	1人(5.0%)	20人

（主な理由）

- ・教育委員の意見を聞くことができる貴重な機会である。
- ・変わりゆく教育行政や環境に興味を持ち続けたい。
- ・幼稚園の教育環境が改善されると良いと思っているため。
- ・市民の様々な声を聴くことができる。
- ・交流機会があるのはとても良い。



<11月6日 第4回移動教育委員会>

6 広報活動

(1) ホームページによる教育委員会の情報提供

教育委員会に関する情報は、ホームの「教育・文化スポーツ」から検索できます。主な情報を紹介します。

① お知らせ

- ・全国学力・学習状況調査の結果や、この結果を受け学力向上のための具体策として作成した「学力向上やらまいかプラン」を掲載しました。
- ・給食用食材の産地やインフルエンザによる学級閉鎖の状況など、子供の健康等に関する身近な情報を随時更新しました。
- ・浜松市奨学生の募集や入学（園）式、卒業（園）式の日程など、問い合わせの多い内容について掲載しています。

② ブログページ（リンク集から）

スポーツ大会や文化活動等において優秀な成績を収めた児童生徒の教育長表敬訪問の様子や、教育センターが行っている浜松教師塾をはじめとした研修、指定公開保育、教育講演会の開催結果等を掲載しています。

③ 申請・手続き

浜松市教育委員会の事業後援の申請方法や市立幼稚園・小中学校の入園・入学手続き、転居する場合の手続きなどについて掲載しています。

④ 相談

学校生活、友人関係、不登校など教育全般に関する相談や、いじめに関する専用ダイヤル「浜松市いじめ子どもホットライン」などの相談窓口を紹介しています。

⑤ 教育施策

第3次浜松市教育総合計画、小中一貫教育、少人数学級編成、学校・幼稚園規模適正化など、様々な教育施策の展開について詳しく説明しています。

⑥ その他

教職員・支援員等の採用や募集に関する情報や教育実習の受け入れについて、小中学校の通学区域なども掲載しています。また、浜松市立の各幼稚園・小中学校のホームページにもリンクしています。

(2) 「はままつ人づくり未来プラン」の発行

平成27年度から31年度までの4年間の浜松市が目指す人づくりの方向性を示した「第3次浜松市教育総合計画」の中心となる考え方や、主な取組内容を市民の皆様に伝えるため、リーフレット「はままつ人づくり未来プラン」を発行しました。

① 平成27年度版発行部数

90,000部

② 配布先

- ・市立幼稚園、小中学校、高校の保護者及び教職員
- ・協働センター（旧公民館）、図書館
- ・市政情報室、区役所、協働センター
- ・移動教育委員会（参加者に配布）
- ・その他行政機関、議会、視察対応等



7 平成27年度の教育委員会活動の検証と今後について

◎教育長・教育委員の意見

第3次浜松市教育総合計画の評価・検証報告によれば、夢や希望を持っている小学生、中学生の割合は、いずれも全国平均を上回っていることが分かり、今後、計画の取り組みを着実に実践すれば期待される成果が得られるという明るい望みを抱きました。

その一方で、小学生から中学生になると将来の夢や希望を持つ子供の割合が減少することに課題を感じました。特に「自分らしさ」を育成するために多くの人と関わりながら、体験を増やし、視野を広げる「市民協働による人づくり」を計画的に進めていく必要があると感じました。

平成28年度に向けては、本年度の点検評価を今一度、客観的に検証し、方向性を見誤ることなく教育総合計画に掲げた重点取組のうち何を優先すべきか選択し、取り組むことが必要であると強く感じました。この押さえがしっかりと行えるか否かが、今後の成果の鍵を握っていると考えます。

(花井和徳教育長)

今年度から総合教育会議が始まりました。初年度ということもあり、会議は教育推進大綱の策定が主となりましたが、教育に関するさまざまな問題について、市長との意見交換ができました。今後も浜松の教育について、話し合いを重ねていきたいと思えます。

また、不祥事根絶の対策として、半年間をかけて教育委員5人が全中学校区を回り、全教職員に対し、私たちの思いを伝えました。先生方の顔を見ながら、生の声を聞くことができたことは、とても有意義な時間であったと思えます。教師と生徒、教師と保護者のようにどんな場面でも、結局は人と人との心のつながりが大切であり、信頼関係を築けるかどうか重要だと感じました。

来年度は、はままつ人づくりネットワークやコミュニティ・スクールなど、地域の協力なくしては成り立たない新しい試みが始まります。いつの時も主役は子供であり、浜松の未来を創っていく子供たちの幸せを願わずにはいられません。

(太田佳子委員)

今年度、不祥事根絶に向け全中学校区で教職員と意見交換の場を設けた事は非常に意義深く、当初の目的以上の成果がありました。また協議会・定例会において、委員自ら議題を提案し資料を事務局に求め議論した事や、新教育委員会制度のもと開催された総合教育会議において、市長とともに、教育推進大綱を策定し、喫緊の問題について討議した事も、形骸化を崩す新たな始動でした。

来年度への課題や取り組むべき点を挙げるならば、教育委員の勉強会、各会議等においてのエビデンスに基づく議論しやすい資料提供、移動教育委員会の参加対象の拡大(企業や大学、NPO等)と参加者からの事前の意見提出は、より効果的な活動につながると考えます。

より良い地域社会と子供が育つ環境を考えると、未来創造・市民協働による人づくりのためには、小中学校主体の教育行政から、幼児教育、高等教育、生涯教育へと縦の軸を、スピード感と現場感覚を持って更に強く、そして横の軸も強くしていかなければならないと思えます。

(石田由紀子委員)

平成27年度は、浜松市未来ビジョンとの整合性を高めて、「未来創造」・「市民協働」を謳い、「人づくり」に必要な両輪を示した第3次浜松市教育総合計画に基づきスタートした『始動』の年であったと思います。

学校の研究発表の場においては、取り組みの質が格段に深くなり、子供たちへのフィードバックに素晴らしい成果を挙げているダイナミックな場面を数多く見ることができ、方向性を確信することができました。

また、信頼回復に向けた取り組みとして行われた教職員との意見交換会は、新しい取り組みを進めていく中で、相互理解を深めていくことに非常に有効でした。このような機会を来年度以降も確保できる事を願っています。

総合教育会議が始まり、教育委員会制度が変わり、来年度以降も新たな取り組みが順次スタートしていきます。その取り組みの行く先にしっかりと目を据えて、『始動』し始めたこの計画を、しっかりと評価・検証していくことが私たちに課せられた使命であり、浜松の未来へとつながっていくことになるのだと肝に銘じて職責を果たしていきたいと考えます。

(鈴木茂之委員)

教育委員会の議題のうち、委員が時間をかけて協議、討議すべきものと速やかに承認の可否を問うべきものを峻別し、メリハリのある審議を心掛けるべきです。

教師の職種柄やむを得ない面もありますが、同規模の他組織と比べて出身大学に大きな偏りが認められると思います。このような偏りは、経験則上、次第に組織を衰退させかねません。30～40年先を見通した、人材確保の範囲を広める努力が不可欠です。

また、事務補助員等の補強を引き続き行い、教師が生徒と接する時間を確保することが急務です。予算措置が不可欠だけに極めて困難な課題ではありますが、長期的かつ不断の努力が必要です。

総合教育会議では、教育委員の発言機会、時間に対する配慮がされています。教育の課題について真剣に討議され、浜松市が目指す教育が明らかにされてきていると思います。

来年度に向けて、教育委員会の審議の充実と総合教育会議のさらなる充実と発展を期待しています。

(渥美利之委員)

平成27年度は、第3次浜松市教育総合計画「人づくり未来プラン」がスタートすると共に、教育委員会制度も変わり、浜松の教育にとって大きな節目の年度となりました。

また、こうした新たな取り組みと共に、今までの課題解決に向けた実践を検証する年度でもありました。一つには、不祥事根絶＝教育への信頼回復への取り組みであり、もう一つは確かな学力定着への検証でした。

前者は、教育委員が全中学校区単位での意見交換会を開催し、教職員の声を聞く中で教職の持つ重みを訴えました。こうした場が、教育への信頼回復に向けての意識改革につながったと思います。また、「学力向上やらまいかプラン」の定着が、本年の調査結果や指定校の研究発表等の場で見ることができ、教職員の研鑽に感謝すると共に、未来の浜松を担う子供たちの可能性を強く感じた年となりました。

(児玉一記前教育長)

(参考) 教育委員会議案・報告事項等一覧 ※議案の内容はP37の3(3)「議案の内容」の番号と対応しています。▶

開催日	区分	番号	議案	所管課	議案の内容
4月23日(木) 傍聴2人	議案	1	浜松市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	教育総務課	②
	議案	2	浜松市社会教育委員の委嘱について	生涯学習課	③
	報告	1	平成27年度園児・児童・生徒数について	幼児教育・保育課・教育総務課	
	報告	2	平成27年度小学1・2年生の少人数(30人)学級編制の実施について	教育総務課・教職員課	
	報告	3	浜松市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について	教職員課	
	報告	4	全国学力・学習状況調査について	指導課	
5月20日(水) 傍聴4人	報告	5	平成26年度浜松市立高等学校の部活動と進路等の状況について	市立高校	
	議案	3	浜松市教育委員会職員安全衛生規程の一部改正について	教育総務課	②
	議案	4	平成27年度5月補正予算(案)の議会提案について	(非公開)	①
	議案	5	浜松市立図書館条例の一部改正の議会提案について	中央図書館(非公開)	①
	議案	6	工事請負契約締結の議会提案について(浜松市立中部中学校区小中一貫校整備工事(校舎棟建設工事))	学校施設課(非公開)	①
	議案	7	工事請負契約締結の議会提案について(浜松市立中部中学校区小中一貫校整備工事(校舎棟機械設備工事))	学校施設課(非公開)	①
	議案	8	工事請負契約締結の議会提案について(浜松市立蛸塚中学校校舎改築工事(建築工事))	学校施設課(非公開)	①
	議案	9	工事請負契約締結の議会提案について(浜松市立泉居小学校校舎大規模改築工事(建築工事))	学校施設課(非公開)	①
	議案	10	工事請負契約締結の議会提案について(浜松市立江南中学校校舎大規模改築工事(建築工事))	学校施設課(非公開)	①
	報告	6	平成27年度浜松市奨学生選考結果について	教育総務課	
	報告	7	平成26年度における学校施設の被害状況について	学校施設課	
	報告	8	平成26年度教職員の体罰・不適切な言動に関する調査結果について	教職員課	
	報告	9	平成28年度浜松市立小・中学校教員採用選考試験応募状況について	教職員課	
	報告	10	平成26年度問題行動、不登校及びいじめの実態について	指導課	
報告	11	平成26年度園児・児童・生徒の交通事故状況と不審者情報について	保健給食課		
報告	12	平成26年度通学路整備要望調査について	保健給食課		
報告	13	浜松市子ども読書活動推進会議委員の委嘱及び任命について	中央図書館		
6月22日(月) 傍聴2人	議案	11	浜松市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び解嘱について	スポーツ振興課	③
	議案	12	浜松市文化財保護審議会委員の委嘱について	文化財課	③
	議案	13	浜松市博物館協議会委員の委嘱について	文化財課	③
	議案	14	浜松市立図書館条例施行規則の一部改正について	中央図書館	②
	議案	15	浜松市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について	中央図書館	③
	議案	16	浜松市美術館協議会委員の委嘱及び任命について	美術館	③
	報告	14	平成27年5月議会代表質問について		
	報告	15	移動教育委員会「語り合おう!はままつの教育」の開催について	教育総務課	
	報告	16	平成26年度学校給食費の未納状況について	保健給食課	
	報告	17	浜松市内の指定文化財数の増減(増加)について	文化財課	
7月16日(木) 傍聴13人	議案	17	浜松市立古人見幼稚園の廃園について	幼児教育・保育課	④
	議案	18	平成28年度使用浜松市立中学校教科用図書採択について	指導課	⑤
	議案	19	平成28年度使用浜松市立高等学校教科用図書採択について	市立高校	⑤
(臨)7月29日(水) 傍聴30人	報告	18	浜松市立小中学校運営事務補助員の配置について	教職員課	
8月25日(火) 傍聴1人	議案	20	平成27年度9月補正予算(案)の議会提案について	(非公開)	①
	議案	21	工事変更請負契約締結の議会提案について(浜松市立井伊谷小学校北校舎改築工事(建築工事))	学校施設課(非公開)	①
	議案	22	工事請負契約締結の議会提案について(浜松市立中部中学校区小中一貫校整備工事(体育館棟建築工事))	学校施設課(非公開)	①
	報告	19	浜松市内の指定文化財等の動向について	文化財課	
9月28日(月) 傍聴2人	報告	20	平成28年度採用 教員採用選考試験(第2次)選考結果について	教職員課	
	報告	21	平成27年度「全国学力・学習状況調査」浜松市の結果(概要)について	指導課	
	報告	22	平成27年度「全国・東海中学校体育大会」結果について	指導課	
	報告	23	平成27年度浜松市立高等学校の部活動成績について	市立高校	
	報告	24	浜松市春野気田テニスコートの廃止について	スポーツ振興課(非公開)	
10月26日(月) 傍聴2人	議案	23	平成27年度11月補正予算(案)の議会提案について	(非公開)	①
	議案	24	指定管理者の指定の議会提案について(浜松市立都田図書館)	中央図書館(非公開)	①
	報告	25	平成27年9月議会代表・一般質問について		
	報告	26	平成27年度浜松市優秀教職員表彰について	教職員課	
	報告	27	平成28年度浜松市立幼稚園園児募集の結果について	幼児教育・保育課	
	協議	1	「教育委員と教職員との意見交換会」開催結果について	教職員課・教育総務課	
11月12日(木) 傍聴1人	議案	25	平成27年度末教職員人事異動方針について	教職員課(非公開)	③
	報告	28	浜松市春野気田テニスコートの廃止について	スポーツ振興課・学校施設課	

開催日	区分	番号	議案	所管課	議案の内容
12月18日(金) 傍聴2人	議案	26	浜松市教育長職務代理者に係る職務の臨時代理に関する規則の制定について	教育総務課	②
	議案	27	浜松市立鏡山小学校の統合について	教育総務課	④
	議案	28	浜松市立鏡山幼稚園の廃園について	幼児教育・保育課	④
	議案	29	文化財保護法第92条に関する県からの権限移譲事務について	文化財課	⑦
	議案	30	平成28年1月1日付教育委員会事務局職員人事異動(案)について	教育総務課(非公開)	③
	報告	29	平成27年11月議会代表・一般質問について		
	報告	30	平成27年度「全国学力・学習状況調査」の活用について	指導課	
	報告	31	平成27年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」浜松市の結果(概要)について	指導課	
	報告	32	平成27年度海外教育事情調査研修報告について	教育センター	
	報告	33	浜松市内の指定文化財数の増減(増加)について	文化財課	
1月27日(水) 傍聴2人	議案	31	浜松市立城西小学校の統合について	教育総務課	④
	議案	32	浜松市立城西幼稚園の休園及び廃園について	幼児教育・保育課	④
	議案	33	平成27年度2月補正予算(案)の議会提案について	(非公開)	①
	議案	34	平成28年度当初予算(案)の議会提案について	(非公開)	①
	議案	35	浜松市教育委員会委員定数条例の議会提案について	教育総務課(非公開)	①
	議案	36	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の議会提案について	教職員課(非公開)	①
	議案	37	浜松市学童等災害共済条例の一部改正の議会提案について	保健給食課(非公開)	①
	議案	38	浜松市立幼稚園条例の一部改正の議会提案について	幼児教育・保育課(非公開)	①
	報告	34	平成27年度移動教育委員会「語り合おう!はままつの教育」の開催結果について	教育総務課	
	報告	35	平成25年(ワ)第341号損害賠償請求事件について	指導課	
2月24日(水) 傍聴1人	議案	39	浜松科学館条例等の一部改正の議会提案について	文化財課・美術館	①
	報告	38	トップアスリートとの連携事業(好循環の創出)について	スポーツ振興課	
	報告	39	使用料の見直しについて	スポーツ振興課	
3月2日(水) (臨)	議案	40	平成27年度末市立幼稚園関係職員人事異動(案)について	幼児教育・保育課(非公開)	③
	議案	41	平成27年度末県費負担教職員人事異動(案)について	教職員課(非公開)	③
	議案	42	平成27年度末市費負担学校関係職員人事異動(案)について	教職員課(非公開)	③
3月23日(水) 傍聴3人	議案	43	平成27年度2月補正予算(案)の議会提案について		①
	議案	44	浜松市教育センター等業務規則の一部改正について	教育総務課	②
	議案	45	浜松市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部改正について	教育総務課	②
	議案	46	浜松市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	教育総務課	②
	議案	47	浜松市教育委員会公印規則の一部改正について	教育総務課	②
	議案	48	浜松市教育長の営利企業等の従事許可に関する規則の一部改正について	教育総務課	②
	議案	49	浜松市立学校教職員の人事評価に関する規則の一部改正について	教職員課	②
	議案	50	浜松市立幼稚園等の教育職員の勤務成績の評定に関する規則の一部改正について	教職員課	②
	議案	51	県費負担教職員の職務に専念する義務の特例に関する規程の一部改正について	教職員課	②
	議案	52	浜松市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について	保健給食課	②
	議案	53	浜松市立幼稚園園則の一部改正について	幼児教育・保育課	②
	議案	54	浜松市立高等学校学則の一部改正について	市立高校	②
	議案	55	浜松市かわな野外活動センター条例施行規則の一部改正について	指導課	②
	議案	56	浜松市博物館条例施行規則の一部改正について	文化財課	②
	議案	57	浜松市埋蔵文化財保護事務に関する規則の一部改正について	文化財課	②
	議案	58	平成27年度教育委員会点検・評価報告書(案)について	教育総務課	⑥
	議案	59	浜松市学校規模適正化基本方針の改訂について	教育総務課	④
	議案	60	浜松市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	スポーツ振興課	③
	議案	61	平成27年度末市立幼稚園関係職員人事異動(案)について	幼児教育・保育課(非公開)	③
	議案	62	平成27年度末県費負担教職員人事異動(案)について	教職員課(非公開)	③
	議案	63	平成27年度末学校関係市費職員人事異動(案)について	教職員課(非公開)	③
	議案	64	平成27年度末教育委員会事務局職員人事異動(案)について	教育総務課(非公開)	③
	議案	65	職員の人事について	教育総務課(非公開)	③
	報告	40	平成28年2月議会代表・一般質問について		
	報告	41	学校事務センターの設置について	教職員課	
	報告	42	浜松市学校(園)防災対策基準の一部追加について	保健給食課	
	報告	43	新たな文化財保護・顕彰制度について	文化財課	
	報告	44	市内の登録文化財の増減(増加)について	文化財課	

(参考) 教育委員会の活動状況一覧 ※は教育長のみ出席

月	教育委員会・委員協議会	会議出席	学校・施設訪問	その他
4	23 教育委員会 委員協議会	9 静岡県市町教育委員会委員長・ 教育長会 静岡市	8 市立高校入学式 市立高校	10 校長・園長会 アクトコング レスセンター
		20 静岡県市町教育委員会 連絡協議会総会 沼津市		
		22 静岡県都市教育長協議会 役員会・総会※ 浜松市		
		24 浜松市奨学生選考委員会		
5	20 教育委員会 委員協議会	14 浜松市総合教育会議(第1回) 浜松 市役所	18 教育委員と教職員と の意見交換会 湖東中	13 浜松教師塾開講式 教育センター
		29 関東甲信越静岡市町村教育委員会 連合会総会・研修会 長野市		13 教育委員勉強会 教育センター 14 教育研究会総会・教 育研修会 教育会館
6	22 教育委員会 委員協議会	1 第1回指定都市 教育委員・教育長協議会 千葉市	1 教育委員と教職員と の意見交換会 三ヶ日東小	
		30 学校を元気にする委員会(第1 回)	2 教育委員と教職員と の意見交換会 静岡県北遠合 同庁舎	
			3 教育委員と教職員と の意見交換会 水窪中	
			4 教育委員と教職員と の意見交換会 東陽中	
			8 教育委員と教職員と の意見交換会 浅間小・三方原 協働センター	
			9 教育委員と教職員と の意見交換会 積志中	
			10 指定公開保育 気田幼	
			15 教育委員と教職員と の意見交換会 西部中	
			16 教育委員と教職員と の意見交換会 天竜中	
			17 教育委員と教職員と の意見交換会 佐久間中	
			19 教育委員と教職員と の意見交換会 浜北北部中	
			22 教育委員と教職員と の意見交換会 亀玉中	
			24 指定公開保育 中央幼	
	24 教育委員と教職員と の意見交換会 春野中			
	29 教育委員と教職員と の意見交換会 中郡中			
7	16 教育委員会 委員協議会 29 臨時教育委員会 (移動教育委員会)	7 はままつ人づくり未来プラン検討 委員会(第1回)	6 教育委員と教職員と の意見交換会 曳馬中・北星 中	13 教育委員勉強会
			9 教育委員と教職員と の意見交換会 八幡中	14 教育委員勉強会
			15 教育委員と教職員と の意見交換会 芳川小	24 三遠南信 教育サミット 袋井市
			22 教育委員と教職員と の意見交換会 篠原協働セ ンター	28 浜松市教育研究会 第2回研修会巡回訪問 浜松市内
			23 教育委員と教職員と の意見交換会 笠井協働セ ンター	
			27 教育委員と教職員と の意見交換会 都田南小	

月	教育委員会・委員協議会	会議出席	学校・施設訪問	その他
8	25 教育委員会 委員協議会	4 はままつの教育推進会議 (規模適正化) 第1回 20 浜松市総合教育会議(第2回) 浜松 市役所 28 静岡県市町教育長研修会※ 静岡市	3 教育委員と教職員との 意見交換会 可美総合セン ター・ なゆた浜北 5 教育委員と教職員との 意見交換会 南の星小・東 部中 6 教育委員と教職員との 意見交換会 笠井協働セ ンター 28 教育委員と教職員との 意見交換会 与進中・新津 中 31 教育委員と教職員との 意見交換会 みをつくし文化 センター	4 教育委員勉強会 7 教育講演会 福祉交流セ ンター 19 夏休み夢会議 浜松市議 会 本会議場
9	28 教育委員会 委員協議会	5 移動教育委員会 教育 会館 18 第1回免許状更新講習判定委員 会 教育セ ンター	1 教育委員と教職員との 意見交換会 光が丘中 2 教育委員と教職員との 意見交換会 雄踏小 7 教育委員と教職員との 意見交換会 舞阪小・入野 中 14 教育委員と教職員との 意見交換会 庄内学園 24 学校給食試食会 飯田小 29 教育委員と教職員との 意見交換会 内野小	11 静岡県に対する平成28 年度施策と予算に関する 要望活動 静岡市
10	26 教育委員会 委員協議会	7 はままつ人づくり未来プラン検討 委員会(第2回) 23 はままつの教育推進会議 (規模適正化) 第2回 29 学校を元気にする委員会(第1 回) 30 移動教育委員会 蒲小	21 指定校発表会 西部中 27 指定校発表会 広沢小 29 指定公開保育 飯田幼 30 指定校発表会 二俣小	
11	12 教育委員会 委員協議会	6 移動教育委員会 教育 会館 17 静岡県市町教育委員研修会 静岡市 19 浜松市総合教育会議(第3回) 浜松 市役所	10 家庭教育講座 萩丘小 13 指定校発表会 三ヶ日中 28 東部中移転統合50周 年記念式典 東部中	16 人事関係業務 地域情報 センター 18 人事関係業務 地域情報 センター
12	18 教育委員会 委員協議会	9 第2回免許状更新講習判定委員 会 教育セ ンター 16 静岡県・政令市教委3者意見交 換会 静岡市		21 人事関係業務 教育センター
1	27 教育委員会 委員協議会	22 はままつの教育推進会議 (規模適正化) 第3回 29 第2回指定都市 教育委員・教育長協議会 東京都		8 人事関係業務 教育センター 10 成人式 市内各会場
2	24 教育委員会 委員協議会	3 学校を元気にする委員会(第3回) 教育セ ンター 4 はままつ人づくり未来プラン検討 委員会(第3回)		12 長期研修員研究報告会 研究員研究発表会 教育センター 24 浜松教師塾修了式 教育センター
3	2 臨時教育委員会 臨時委員協議会 23 教育委員会 委員協議会		1 市立高校卒業式 市立高校 17 中学校卒業式 各中学校 18 小学校卒業式 各小学校	静岡県市町教育委員会 3 連絡協議会正副会長会 静岡市 議
計	教育委員会 14回 委員協議会 13回	会議出席 27回	学校・施設訪問 44回	その他 20回

IV 附属機関及び庁内会議

1 附属機関（6機関）（㊦6機関）

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
1	浜松市スポーツ推進審議会	昭和37年4月1日	<p>スポーツ基本法第35条の規定による諮問に対する答申を行うほか、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議し、又は意見を述べる。</p> <p>(1)スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。</p> <p>(2)スポーツの施設及び設備の整備に関すること。</p> <p>(3)スポーツの指導者の養成及び資質の向上に関すること。</p> <p>(4)スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。</p> <p>(5)スポーツの団体の育成に関すること。</p> <p>(6)スポーツの技術水準の向上に関すること。</p> <p>(7)前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。</p>	<p>スポーツ基本法 第31条</p> <p>浜松市スポーツ推進審議会に関する条例</p>	スポーツ振興課
2	浜松市社会教育委員会	昭和25年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育に関する諸計画の立案 ・教育委員会の諮問に応じ意見を述べる ・上記職務を行うための調査研究 等 	<p>社会教育法第15条第1項</p> <p>浜松市社会教育委員条例第1条</p>	生涯学習課
3	浜松市文化財保護審議会	昭和52年4月1日	<p>審議会は、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議する。</p>	<p>文化財保護法第190条第1項</p> <p>浜松市文化財保護条例第43条</p>	文化財課
4	浜松市博物館協議会	昭和54年4月1日	<p>博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。</p>	<p>博物館法第20条第1項</p> <p>浜松市博物館条例第17条</p>	文化財課 (博物館)
5	浜松市美術館協議会	昭和46年7月1日	<p>美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。</p>	<p>博物館法第20条第1項</p> <p>浜松市美術館条例第18条</p>	美術館
6	浜松市立図書館協議会	昭和25年9月5日	<p>図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。</p>	<p>図書館法第14条第1項</p> <p>浜松市立図書館協議会条例</p>	中央図書館

開催回数		H27 平均 開催 時間	委員数				情報公開			平成27年度の主な審議・活動内容	No.
H 26	H 27		知識 経験者	市民 委員	行政 職員等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
3	3	2:00	10			10	公開	公開	公開	<p>浜松市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ振興施策を審議</p> <p>1 平成26年4月からスタートした浜松市スポーツ推進計画における各事業の取り組みについて、進捗状況を報告して、事業の課題や今後の改善点について、協議を行った。</p> <p>○浜松市スポーツ推進計画の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況の協議について ○スポーツ指導者バンク、ボランティアバンクの構築について ○トップアスリートとの連携事業について ○ラグビーワールドカップ2019及び2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて 	1
4	4	2:00	9		1	10	公開	公開	公開	<p>1 浜松市生涯学習推進大綱の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第34期社会教育委員会の活動 ・大綱を踏まえた具体施策等 <p>2 生涯学習事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度生涯学習事業報告 ・平成27年度生涯学習事業計画 <p>3 社会教育関係団体の補助金について</p> <p>4 第46回関東甲信越静社会教育研究大会(群馬大会)分科会事例発表について</p>	2
3	3	2:00	8			8	公開	公開	公開	<p>市指定文化財の保全、活用について審議し、必要に応じて現地を調査する。また、文化財課の事業について審議する。指定文化財に関する事項を建議する。</p> <p>1 平成26年度文化財保護事業報告について</p> <p>2 平成27年度文化財保護事業計画について</p> <p>3 指定文化財の現況調査と報告、協議</p> <p>4 浜松市指定文化財の新指定について協議</p> <p>5 浜松市認定文化財(新制度)について協議</p>	3
4	4	2:00	7			7	公開	公開	公開	<p>浜松市博物館の当該年度の事業について審議し、評価等を行う。</p> <p>1 平成26年度博物館事業報告について</p> <p>2 平成27年度博物館事業計画について</p> <p>3 博物館の現状と課題について</p> <p>4 博物館の自己評価について</p>	4
3	3	2:00	6		2	8	公開	公開	公開	<p>浜松市美術館及び浜松市秋野不矩美術館の事業について、審議し評価等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成26年度美術館事業報告について ○平成27年度美術館事業計画について ○教育普及活動について ○美術館内部評価について ○美術館外部評価について 	5
3	3	2:00	7		1	8	公開	公開	公開	<p>1 平成26年度図書館事業報告について</p> <p>2 平成27年度図書館事業計画について</p> <p>3 図書館評価について</p>	6

2 庁内会議（15組織）（㊦15組織）

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
1	はままつの教育推進会議	平成21年4月1日	はままつの教育の円滑な推進を図ることを目的とし、次の事項について協議する。 (1)学校規模適正化の円滑な推進に関すること (2)その他必要な事項に関すること	はままつの教育推進会議設置要綱	教育総務課
2	【新規】はままつ人づくり未来プラン検討委員会	平成27年4月1日	第3次浜松市教育総合計画の円滑な進行管理と、本市の教育に関してさらなる発展・改善を図ることを目的とする。 (1)第3次浜松市教育総合計画に基づく取組の進捗管理における評価・検証 (2)本市の教育施策の改善策等に関する協議	はままつ人づくり未来プラン検討委員会設置要綱	教育総務課
3	浜松市就学支援委員会	平成16年4月1日	特別な支援を要する幼児・児童・生徒の適正な就学支援を行い、発達支援教育の推進を図る。 (1)特別支援学校入学者及び発達支援学級入級者の判断と就学支援に関すること (2)障害のある幼児・児童・生徒の就学支援に関する諸問題、研究に関すること (3)その他目的を達成するために必要な事項に関すること	浜松市就学支援委員会規則	教職員課
4	浜松市指導力向上教員審査委員会	平成20年4月1日	児童、生徒又は幼児に対する指導力の向上が必要な教員に係る認定、人事上の措置等に関する意見を求める。 (1)指導力向上教員の判定に関すること (2)精神的な疾患の疑いのある教員の医療機関への受診の要否に関すること (3)職場復帰に関すること (4)指導力向上教員の分限免職、その他の人事上の措置に関すること (5)上記に掲げるもののほか、指導力向上教員への対応に関すること	浜松市指導力向上教員審査委員会設置要綱	教職員課
5	浜松市教職員健康審査会	平成19年4月1日	浜松市教育委員会の任命に係る小学校及び中学校に勤務する県費負担の教職員の健康管理の適正を期するため実施する。 (1)教職員の健康管理に関すること (2)教育長が必要と認めた者の特別休暇若しくは休職の要否又は職務復帰若しくは復職の可否について、病状の審査及び判定を行うこと (3)教職員として採用しようとする者の健康状態について審査及び判定を行うこと (4)その他教育長が必要と認めたこと	浜松市教職員健康審査会要綱	教職員課

開催回数		H27 平均 開催 時間	委員数			情報公開			平成27年度の主な審議・活動内容	No.
H 26	H 27		有 識 者 等	行 政 職 員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
12	3	2:00	4	10	14	公開	公開	公開	学校規模適正化 ・平成27年度 学校規模適正化取組状況について ・浜松市学校規模適正化基本方針の見直しについて	1
	3	2:00	5	11	16	公開	公開	公開	1 市民協働 ・学校と地域の連携・協働の取組について 2 学校の情報化 ・本市における教育の情報化の現状について ・教育の情報化の動向と教育委員会の役割について 3 評価・検証 ・第3次浜松市教育総合計画の取組状況把握にかかるアンケート調査結果について ・評価・検証報告書について	2
4	4	3:00	5	15	20	非公開	非公開	非公開	幼稚園・学校及び保護者から申請があった特別な支援を要する幼児・児童・生徒の就学先の判断と就学支援などを行う。 1 幼稚園・学校及び保護者からの就学相談の把握 ・幼稚園、保育園、施設に「支援の必要な子ども」についての実態調査実施 ・小学校、中学校に「支援の必要な子ども」についての調査実施 ・保護者へ就学教育相談の案内送付 2 就学相談、進路相談の実施 ・幼稚園、保育園を訪問し、実態調査実施 ・小学校、中学校を訪問し、実態調査並びに相談実施 ・幼児就学教育相談の実施 3 就学先の判断と就学支援の実施 ・第1回浜松市就学支援委員会:新学齢児就学先の判断 ・第2回浜松市就学支援委員会:新学齢児就学先の判断 ・第3回浜松市就学支援委員会:児童・生徒発達支援学級判定、特別支援学校判断 ・第4回浜松市就学支援委員会:本年度の活動総括	3
2	2	2:00	6	2	8	非公開	非公開	非公開	1 「浜松市指導力向上教員の取扱いに関する規則」及び「浜松市指導力向上教員審査委員会設置要綱」の説明 2 浜松市指導力向上教員研修の説明 3 平成27年度前期研修者の研修報告 4 平成27年度後期研修者の審査 5 平成27年度後期研修者の研修報告 6 平成28年度前期研修者の審査	4
7	7	1:00	4		4	非公開	非公開	非公開	1 審査部会 ・第1部会:結核性疾患に係る事項 ・第2部会:精神・神経系障害に係る事項 ・第3部会:生活習慣病等に係る事項 2 審議内容等 ・書類審査 診断書・観察報告書・経過報告書・休暇日数計算書等 ・所属長等より病状についての報告 ・委員等からの質疑応答 ・職務復帰、復職に係る審査及び判定 ・判定や指示事項の所属長への伝達 ・教職員として採用しようとする者の健康状態について審査及び判定	5

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
6	学校を元気にする委員会	平成24年 2月13日	教職員に自覚と使命感をもたせ、学校組織の改善方法や職員集団の在り方等を提案する。 目的達成のための協議、必要に応じて事例研究や対策検討を行い、学校等に提案する。	学校を元気にする委員会設置要項	教職員課
7	浜松市教育ネットワーク推進会議	平成14年 4月1日	浜松市における教育の情報化を推進することを目的とする。 (1)教育の情報化の方向性に関すること (2)ネットワーク等の環境整備に関すること (3)その他目的を達成するために必要な事項	浜松市教育ネットワーク推進会議設置要綱	学校施設課
8	免許状更新講習判定委員会	平成25年 4月1日	教員免許状更新講習における履修の可否を判定するため設置する。	免許状更新講習判定委員会要綱	教育センター
9	はままつ人づくり教育推進協議会	平成22年 5月18日	園・学校が、「心の耕し」をキーワードに幼・小・中の連続性を踏まえて教育活動を進めるとともに、家庭・地域にも「心の耕し」が広がるようにするために、本市における人づくりに関する課題や具体的施策について研究協議し、園・学校に対して指導助言をすること等を通して、「はままつ人づくり教育」の振興と充実を図る。	はままつ人づくり教育推進協議会実施要項	指導課
10	浜松市不登校児支援協議会	平成19年 4月1日	浜松市の小中学校に在籍している不登校児等に対する指導の充実及び不登校対策の強化を図る。 (1)市内6か所の適応指導教室「ふれあい教室」、「かやの木教室」、「すぎのこ教室」、「オレンジ教室」、「とびうお教室」「くすのき教室」の運営及び協議 (2)不登校対策についての情報交換及び協議 (3)個別ケースについての情報交換	浜松市不登校児支援協議会設置要綱	指導課
11	幼児教育を考える会	平成13年 12月1日	浜松市内の全幼児に「生きる力」の基礎及び小学校以降の学校教育の基盤を培うことを目指し、幼児教育に関する課題・具体的施策について研究協議し、浜松市の幼児教育の振興と充実を図る。 (1)浜松市内の幼稚園・保育所における教育・保育内容の整合性の確保と連携の推進に関すること (2)小学校への円滑な接続を図るための幼稚園・保育所の保育の充実と小学校との連携の推進に関すること (3)その他幼児教育の振興と充実に関すること	幼児教育を考える会実施要項	幼児教育・保育課
12	浜松市外国人子ども支援協議会	平成20年 4月1日	外国人児童生徒の現状把握及び必要な教育支援についての情報交換を通じ、浜松市教育委員会が進める外国につながる子どもへの教育支援の充実に資する。 (1)外国人子ども教育支援の現状把握に関すること (2)外国人子ども教育支援の改善充実に関すること (3)その他必要な事項に関すること	浜松市外国人子ども支援協議会設置要綱	指導課

開催回数		H27 平均 開催 時間	委員数			情報公開			平成27年度の主な審議・活動内容	No.
H 26	H 27		有 識 者 等	行 政 職 員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
4	3	2:00	19		19	公開	公開	公開	1学校を元気にするための取組の協議、提言の具現化への提案 2教職員に自覚と使命感をもたせる取組の協議と提案	6
0	0		14		14	公開	公開	公開	※会議にかける事項が生じなかったため開催せず	7
2	2	1:00	4	11	15	非公開	一部公開	一部公開	1 免許状更新講習判定委員会要綱についての確認(第1回) 2 免許状更新講習の受講者数と内訳の説明 3 免許状更新講習の結果説明(第1回:必修科目)(第2回:選択科目) 4 履修判定について協議及び認定の承認 5 受講者アンケートの結果説明 6 平成28年度免許状更新講習実施計画案説明(第2回)	8
3	3	1:45	8	6	14	公開	公開	公開	はままつの人づくりに関する審議 1「はままつ人づくり教育」の推進について ・「はままつ人づくり教育推進事業」の説明及び意見聴取 2「はままつ人づくり教育推進事業」の「創意工夫して行う活動」について実践紹介及び意見聴取 ・富塚、開成、細江中学校区の実践について 3「はままつ人づくり教育推進事業」の「二分の一成入式、立志式及びそれに代わる活動を通して、自分の歩みや成長を振り返り、未来への夢や希望を抱かせる活動」について実践紹介及び意見聴取	9
2	2	2:00	4	10	14	非公開	非公開	非公開	不登校児に対する指導の充実と不登校対策の強化を図るための情報交換及び協議 1 不登校児童生徒の現状について ・不登校児童生徒数は小学校では増加、中学校では横ばい傾向 ・不登校の要因・背景の多様化・複雑化 2 浜松市における不登校対策について ・不登校の未然防止について ・不登校への初期対応について ・不登校児童生徒の居場所づくり(校内適応指導教室) ・適応指導教室の充実及び指導員の資質向上 ・地域密着型適応支援エリアの活動状況 ・浜松市不登校児童生徒支援マニュアルについて	10
3	0		9	11	20	公開	公開	公開	※教育要領等の改訂(平成28年度)に合わせて開催することとし、本年度の開催は見合わせた	11
3	3	2:00	4	10	14	公開	公開	公開	外国人の子どもの教育支援に関する施策を検証・評価し、見直しを行う。 1 各立場から見た、外国人の子どもの現状と課題の検証 ・就労面から見た外国人保護者及び子どもの実態 ・学校(幼保小中高)における教育支援 ・保護者から見た外国人の子どもの教育支援 2 外国人の子どもの教育の在り方 ・日本語指導が必要な児童生徒への支援の在り方について ・支援のつながりについて	12

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
13	浜松市学童等災害共済会議	平成22年4月1日	浜松市学童等災害共済条例施行規則第6条に規定する見舞金の支給決定に関する意見を聴取する。 (1) 会員より請求があり事務審査が完了した傷害見舞金に関すること (2) 会員より請求があった障害見舞金及び特別見舞金に関すること (3) 共済に関する基本的な施策について必要な事項の調査審議に関すること (4) 前3号に規定するもののほか、共済見舞金について必要な事項を協議する	浜松市学童等災害共済会議設置要綱	保健給食課
14	浜松市子ども読書活動推進会議	平成19年4月1日	浜松市における子ども(0歳からおおむね18歳まで)の読書活動が「浜松市子ども読書活動推進計画」を指針として積極的に推進されるよう進捗状況を管理する。 (1) 子ども読書活動推進計画の推進に関すること (2) 子ども読書活動推進計画の進行管理に関すること (3) その他必要な事項に関すること	浜松市子ども読書活動推進会議設置要綱	中央図書館
15	浜松市史編さん執筆委員会	平成16年4月1日	浜松市史の編さんをする。 (1) 市史編さんに関する方針の策定に関すること (2) 市史編さん事業の計画の策定に関すること (3) 市史編さんに必要な資料の収集を行い、市史の史料編及び通史編執筆に当たる	浜松市史編さん要綱	中央図書館

※「浜松市国際理解教育推進協議会」は、平成26年度までで廃止

開催回数		H27 平均 開催 時間	委員数			情報公開			平成27年度の主な審議・活動内容	No.
H 26	H 27		有 識 者 等	行 政 職 員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
6	6	1:00	3	6	9	非 公 開	一 部 公 開	一 部 公 開	隔月開催 1 事務局が行った事務審査(会員の請求に基づき、診断証明書等による災害の認定と傷害見舞金を確定)の審査決定に関する意見聴取 2 災害報告書等に基づく災害の認定、会員の請求に基づく障害見舞金及び特別見舞金の審査決定に関する意見聴取 3 災害報告書や歯牙障害報告書等に基づく災害の認定、会員の請求に基づく特別見舞金及び歯牙傷害見舞金の審査決定に関する意見聴取 4 その他共済見舞金に関する必要な事項の協議	13
3	3	2:00	4	4	8	公 開	公 開	公 開	1 平成26年度の実績報告を踏まえて平成27年度の取り組みについて確認 ・市立図書館の実績と計画 ・学校図書館の実績と計画 2 子どもの読書活動を推進している学校を視察して、現在の子どもの読書環境の実態を把握 ・中ノ町小学校見学 3 平成27年度の取り組み結果及び視察した中ノ町小学校の内容を踏まえて、今後の推進策を検討	14
12	12	2:00	7	1	8	公 開	公 開	公 開	『浜松市史』 五(通史編)の原稿校訂及び編集作業 『浜松市史』 五の発刊	15

V まとめ

我が国は、生産年齢人口の急減と高齢者人口の増加、グローバル化の急速な進展に伴う社会経済環境の変化の中、学校の抱える課題の複雑化・多様化、地域社会とのつながりの希薄化、家庭の孤立化が表面化してきています。

国においては、一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が関わり合い、学校を核とした地域社会の活性化が必要不可欠であるとの考えの下、平成28年1月に「次世代の学校・地域」創生プランを策定し、中央教育審議会からの三つの答申の具現化に取り組もうとしています。

こうした中、浜松市教育委員会では、「人づくり」のために「未来創造」と「市民協働」を理念とした「第3次浜松市教育総合計画」（はままつ人づくり未来プラン）が、本年度4月にスタートしました。夢と希望を持って生き、資質や能力を発揮しながら未来を切り拓いて、自分を創っていく「未来創造への人づくり」と、園・学校、家庭、地域のすべてを育ちの場として、それぞれが役割と責任を果たし、力を合わせる「市民協働による人づくり」の実現に向けて、様々な施策に取り組み始めました。

この計画の初年度にあたる平成27年度は、はままつ人づくり未来プラン検討委員会において、専門委員からそれぞれの知識や経験を踏まえたご意見をいただきながら、教育委員も参加して活発な議論を重ね、2つの教育理念「未来創造への人づくり」「市民協働による人づくり」について確認をしました。この結果、本市では夢や目標を持っている子供の割合が全国平均を上回るとともに、「自分にはよいところがある」と思える子供が多いことが分かりました。それには、家の人とのコミュニケーションが影響していることから、学校・地域・家庭の関係を強化し、家庭の教育力を向上させていく必要があることが確認されました。

また、浜松市教育委員会では、平成25年度、26年度と教職員の不祥事が相次ぎました。失われた本市の教育への信頼を回復すべく、平成26年度末から平成27年度にかけて、教育委員が全中学校区を訪問し、教職員と直接対話をする取り組みを行いました。

一方、市長との関係では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成27年度に総合教育会議が設置され、「市民協働によるひとづくり」「子どもの学びと育ちを支える環境づくり」「創造性があふれるまちづくり」の3つを理念として掲げた「浜松市教育推進大綱」が策定されるとともに、浜松の教育におけるさまざまな課題について、市長と教育委員が直接意見交換を行いました。

平成28年度は、本年度に“蒔いた種”を芽吹かせる年となります。コミュニティ・スクール推進モデル校の選定や、市民総がかりで子供たちの育成に関わっていく「はままつ人づくりネットワーク」の創設など、第3次浜松市教育総合計画の着実な推進を図ってまいります。また、平成29年度からの県費負担教職員の給与負担等の権限移譲がスムーズに行われるよう、引き続き関係機関と連携して移譲作業を進めてまいります。

**平成27年度
教育委員会点検・評価報告書
平成28年3月**

浜松市教育委員会 教育総務課
〒430-0929
浜松市中区中央一丁目2番1号
イーステージ浜松オフィス棟6F
TEL : 053-457-2401 FAX : 053-457-2404
Email : somu@city.hamamatsu-szo.ed.jp